

久喜市議会

令和5年11月定例会議

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
12月4日(月) 午前9時～	① 齊藤 広子 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 田村 栄子 議員 ④ 樋口 智洋 議員 ⑤ 岡崎 克巳 議員 ⑥ 盛永 圭子 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
12月5日(火) 午前9時～	① 大橋 きよみ 議員 ② 山田 正義 議員 ③ 石田 利春 議員 ④ 大谷 和子 議員 ⑤ 榎本 英明 議員 ⑥ 杉野 修 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
12月7日(木) 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 瀬川 泰祐 議員 ③ 渡辺 昌代 議員 ④ 春山 千明 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員 ⑥ 宮崎 亜希 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
12月8日(金) 午前9時～	① 成田 ルミ子 議員 ② 猪股 和雄 議員 ③ 園部 茂雄 議員 ④ 川辺 美信 議員 ⑤ 新井 兼 議員 ⑥ 奈良 政宏 議員 ⑦ 瀬田 博文 議員

目 次

【第1日目 12月4日（月）】

① 齊 藤 広 子 議員	1
② 丹 野 郁 夫 議員	2
③ 田 村 栄 子 議員	3
④ 樋 口 智 洋 議員	5
⑤ 岡 崎 克 巳 議員	6
⑥ 盛 永 圭 子 議員	7

【第2日目 12月5日（火）】

① 大 橋 きよみ 議員	8
② 山 田 正 義 議員	9
③ 石 田 利 春 議員	10
④ 大 谷 和 子 議員	13
⑤ 榎 本 英 明 議員	14
⑥ 杉 野 修 議員	16

【第3日目 12月7日（木）】

① 貴 志 信 智 議員	19
② 瀬 川 泰 祐 議員	21
③ 渡 辺 昌 代 議員	23
④ 春 山 千 明 議員	25
⑤ 川 内 鴻 輝 議員	26
⑥ 宮 崎 亜 希 議員	27

【第4日目 12月8日（金）】

① 成 田 ルミ子 議員	29
② 猪 股 和 雄 議員	30
③ 園 部 茂 雄 議員	32
④ 川 辺 美 信 議員	33
⑤ 新 井 兼 議員	35
⑥ 奈 良 政 宏 議員	37
⑦ 瀬 田 博 文 議員	37

【第1日目 12月4日（月）】

① 齊藤広子 議員

1 性被害から子どもを守る為の教育を

子どもに対する性犯罪・性暴力は、被害にあった当事者の心身に長期にわたり有害な影響を及ぼす極めて悪質な行為です。相手と対等な関係でなかったり、断れない状況であったり、はっきり嫌だと言えない状況で子どもたちが被害にあっているケースが多いと思われます。そこで性被害から子どもを守る為、以下質問する。

- (1) 学校では、子どもたちを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」が行われているが、久喜市教育委員会として、どの様に進めて行くのか伺う。
- (2) 久喜市教育委員会として9月29日に埼玉医科大学の高橋幸子氏の「世界と日本の性教育の現状とこれから～生命の安全教育はじまっていますか？」と題して各学校の教員の代表の方が講演を受けられたが、その後、どの様に展開されるのか伺う。
- (3) 子どもが受けている性被害に気づく方法について、児童館を含む保育施設等や保護者を対象に啓発を行うよう、こども家庭庁より全国の自治体に向けて通知が発出されていると思うが、啓発活動の取り組みについて伺う。
- (4) 文部科学省とこども家庭庁は、今年度の補正予算案として1施設あたりの補助額10万円を予定している。被害を認識することや相談することが難しい子どもが多い保育所や認定こども園などの児童福祉施設や幼稚園、特別支援学校を対象に設置費用を補助することになった。
子どもが長く過ごす場所での性被害を防ぐための対策を進めていくべきだが現場の声を聞き調査が必要と思うが如何か。
- (5) ふじみ野市や坂戸市では、「思春期からの性と心を知るスペース ユースクリニック」を開催している。ユースクリニックとは、スウェーデン発祥で思春期から20代前半までの若者を対象としたクリニックでメンタルサポートや性に関する相談を無料で受けられるところです。久喜市でも開催して行くべきと思うが如何か。

2 日常生活用具給付対象の拡大

ぼうこう・直腸機能障害、小腸機能障害などの病気で一時的なストーマ造設のため、身体障害者手帳の交付を受けていない方の支援を日常生活用具給付対象用具として一時的に支援している自治体が多くなってきているが、久喜市も対応すべきと思うが如何か。

3 AYA世代がん患者在宅療養支援事業の早期開設を

介護保険を利用できない若年がん患者さんの在宅療養費の補助として小児・若年者（40歳未満）のがん患者の方が住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活を送ることができるよう、在宅介護サービスに係る利用料の一部を助成（償還払い）し、患者の方とその家族の負担を軽減する制度を早急に取り組むべきと思以下質問する。

- (1) 前回質問した答弁では、「AYA世代の支援については、自宅で自分らしい最期を迎えられる、それが最後の希望になるというのであれば、今後行う事業所の調査についても本当に前

向きに取り組んでいきたいと考えていく」との事、事業所の調査などの結果について伺う。

- (2) 介護保険と同様のサービスとして、訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具の貸与・福祉用具の購入など可能となるのか伺う。
- (3) 新事業として進めて行く場合、補助金額など蓮田市やさいたま市などの先進事例を検討し、がん患者の負担軽減となるものにすべきと思うが如何か。

4 公共施設の駐車場に防犯カメラの設置を

兼ねてより防犯カメラの必要性和効果については、要望してきたが、今回は、公共施設の駐車場に特化した防犯カメラ設置について伺う。防犯カメラは、24時間365日に監視が可能のため、「駐車場の車上荒らし」「当て逃げ事件の防止」など迅速な発見に繋がる。本市の取り組みについて以下伺う。

- (1) 久喜市の公共施設の駐車場は何箇所あるのか。その中で防犯カメラの設置箇所は、何か所あるのか。
- (2) 過去に駐車場での事故で相手が解らない事例のトラブルの話は、把握されているのか、また、どの様な改善策が考えられるか。

5 市道久喜11号線 久喜工業高校 東側の道路の安全策を

市道久喜11号線の久喜工業高校東側の道路は、大変交通量が激しく車がすれ違いできない道幅です。久喜工業高校側に道が広がっている所もあります。歩道もない為、通学路としても安全が保たれていない状況です。道幅拡大を含め対応出来る安全対策について伺う。

② 丹野郁夫 議員

1 学校にスマートロックの導入を進めては

学校教職員から児童生徒や保護者、運営協議会をはじめとする各種ボランティア団体、防災関係者、生涯学習の各団体等、多くの団体関係者が学校施設を利用している。その関係各位に学校の「カギ」を渡して運用していると思われるが、時として緊急性や利便性に不都合が生じることが考えられる。そこで、今注目されているスマートロックを学校施設に導入することにより、現在生じている様々な不具合を解消できるのではと考え、以下伺う。

- (1) 現在の学校施設における「カギ」の運用はどのようになっているか。
- (2) これまでに学校の「カギ」の運用で不都合が生じた事案はあるか。
- (3) 学校のスマートロックを導入することについて、教育委員会が考えるメリット・デメリットは。
- (4) 今後、大規模改修を実施する学校や、増設する鷲宮西小中学校等を皮切りに、スマートロックを順次導入してはどうか。
- (5) 避難所ともなる体育館に速やかにスマートロックを導入してはどうか。
- (6) AEDの設置場所もスマートロックの整備にあわせて検討してはどうか。
- (7) その他、各公共施設に順次スマートロックを導入してはどうか。

2 常任委員会の視察先に関係執行部も同行しては

市議会の各常任委員会は、年に数回、先進地の視察を実施しているが、実際に現場に赴いて見

聞ることにより、現場の空気感や担当者の本音と建て前、至った背景等を知ることができ、オンライン等では知りえない知見を得ることが多い。これまで、近隣の視察であれば同行することはあったが、たとえ宿泊を伴う遠隔地であっても、市執行部と常任委員会が見聞を共有することによるメリットは大きいと考える。毎回とまではいわずとも、視察先によっては常任委員会視察に市執行部も同行してはどうか。

3 行政区が募金活動のお手伝いをするものの是非

現在、行政区に対し、赤い羽根共同募金や緑の募金等の協力をお願いしているが、班長となられて現実に募金（集金）に動く方々から、募金の仕方として半強制的に感じるとの声を聴くことが毎年しばしばある。行政区・自治会によってその募金の仕方はそれぞれ異なり、さらに募金の仕方を変更することによって募金の多寡に影響が出る恐れがあるため、慎重にならざるを得ないことも承知する。募金の趣旨やその用途については尊重しつつ、募金のあり方について市の考えを伺う。

4 桜田小学校の校庭の水捌け改善を

桜田小校庭の水捌けは悪く、降雨の翌日も校庭の複数個所で水溜まりが解消しないことが多く、以前から学校等から改善要望は出されてきた。800人を超える児童を擁する学校で、校庭を使用する機会が制限されてしまうのは、児童にとって大事な教育機会の損失と、行事日程の詰まりが生じてしまう可能性がある。速やかに桜田小学校の校庭の水捌け対策を講じるべきと要望するが、今後の対応について伺う。

5 クールビズ・ウォームビズ期間を通年に

市は11月を「オータムビズ期間」として、いわゆるノーネクタイを可とする期間を延長した。これを通年へとさらに拡大し、広く市民の皆様にもお伝えし、不快感を与えることなく、当人の健康状態や当日の気象状況等を考慮して、本人の裁量でネクタイ着用の有無と常識的な範囲で服装を自由としてはどうか。

③ 田村栄子 議員

1 教育委員会の委員選考の状況

「教育委員会」(狭義のものを指す)は教育長を含め数人の委員からなる合議制の行政委員会で、地方教育行政法第3条によるものである。それによると委員は非常勤の任期4年の特別職地方公務員である。委員は、「当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者」の中から地方公共団体の長が推薦し、議会の承認を得て選任することになっている。その他、委員の構成について、委員の定数の2分の1以上の者が同一の政党に所属することとなってはならない。委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない、とある。上述の基準に基づいて委員を選任する必要がある。本市では教育長を含め5人の教育委員で構成されている。教育委員は教育上、重要な役割を担っている。議員に示される情報・判断材料は推薦人の氏名、生年月日、住所の3要件のみであり、「人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する」の根拠が示されていない。市長はどのような基準で選んでおられるか。市民にも納得してもらう必要がある。以下市長に伺う。

- (1) 選考基準はどのようなものか。
- (2) 教育委員の選考のプロセスはどのようなものか伺う。
- (3) 広報やホームページにも承認された教育委員の氏名だけでなく、学歴、職歴、活動報告等を載せるべきだが如何か。

2 女性の職場登用促進は

令和に入ってから男女格差問題があり、男女平等であるべきにもかかわらず、職場での女性の昇進の機会が少ないのが現状である。令和3年11月定例会でも取り上げた。

男女格差問題については「見せかけではない女性活躍を実現するには、ジェンダーギャップ(男女格差)に対するトップ層の理解と納得が不可欠であるとされている。また、女性の働く環境をより男性と同じようにするには、中高年男性の意識改革を進める必要があり、地道な対話をすべきであるとされている。

本市は職員の給与面では、同じ階級では同一賃金であり男女格差なしで問題はない。しかし、令和3年11月定例会でも取り上げたが、現在も職員の役職については男性が多数を占めていることが明白である。女性の職場登用促進がなぜなされないかを以下伺う。

- (1) 主な役職の係長、課長、部長のそれぞれの男女の数と比率を伺う。
- (2) 男女比率において女性の比率を上げる改善をすべきだが、如何か。
- (3) 女性は結婚後出産の時期と昇級試験の時期が重なると、年に1回の試験が受けられなくなり、1年間遅れてしまう。今後、試験の回数を増やすなど女性の昇級のチャンスをつくる改善をすべきであるが、如何か。

3 栗橋市民プラザの進捗状況は

久喜市公共施設個別施設計画一部見直しについて全員協議会で説明をうけた。説明の中身は、「栗橋市民プラザ」は「栗橋行政センター」と名称の変更と、取組内容も後退したものになっている。当初、「栗橋市民プラザ」は行政サービスセンター、図書館、コミュニティセンター(以下コミセンという)の機能を有する複合拠点施設として整備するとなっていた。ところが、本市は名称を「栗橋行政センター」と変更し、コミセン機能を取り除くことにした。コミセンを利根川強化堤防上の防災拠点に移転する旨の説明であった。全員協議会で同僚議員の「栗橋地区の住民の同意は得たか」との質問に対して、「得た」との市の回答があった。しかし、栗橋地区の住民からすると日常使用するコミセンが栗橋地区の端に位置する堤防上にあることはコミセンの利用者の都合を無視したものであり、反対である。理由は高台に位置する場所にコミセンを移動することは、栗橋の中心地からほど遠い場所であり、利用者の体力的に問題がある人も多く、立地条件として容認できない。栗橋地区の住民の多くは「栗橋いきいき活動センターしずか館(以下しずか館という)」をコミセンとして活動の場に利用してきた経緯がある。しずか館は栗橋駅東口近くに位置し、日常的に使用しやすい環境にある。立地条件の理想はしずか館跡地に「栗橋市民プラザ」が出来ることであり、住民はそれを望んでいる。しかし、それが難しいものであるならば、栗橋総合支所跡地に「栗橋市民プラザ」が出来れば栗橋駅周辺の人たちだけでなく、南栗橋からも自転車で通える。コミセンは住民の意向と利便性を第一に考え、まちの中心部に造るべきである。

- (1) 栗橋市民プラザと栗橋行政センターの違いは何か。
- (2) 栗橋行政センター(以前の計画では市民プラザ)はどこに造る予定か。
- (3) コミュニティセンターの機能をどう考えているか。
- (4) コミュニティセンターは市民が利用しやすい場所に造るべきであるが如何か。

(5)「栗橋市民プラザ」をしずか館跡地か栗橋総合支所跡地に造るべきであるが如何か。

4 久喜市新ごみ処理施設に付帯し建設する賑わい施設の見直しは

新ごみ処理施設建設には賛成するが、賑わい部分の建設に対して反対の立場である。理由は、久喜市の説明によると賑わい部分で25億円かかるとあった。地元住民の要望を入れ、迷惑施設と言われることをできるだけ軽減するため、25億円をかけて建設する特注の建物は甚だ疑問である。賑わい施設とは市によると①周辺環境と賑わいを生む「菖蒲の丘」として整備する。②盛土により公園と一体的に整備（建物の4割以上を覆う緑の丘）する。③曲線を使ったやわらかく優しいデザイン。④膜を使った次世代煙突（ライトアップが可能）の整備。⑤周辺施設との境界をなくし、誰もが自由にアクセス可能にする。⑥大階段ステージでイベントの開催が可能な施設整備。⑦憩いの場「パークサイドテラス」を整備。⑧賑わいを生む「屋上庭園」の整備。⑨屋上庭園には、遊具やランニングコースを設置（丘のピクニック、アトリウム、ゴミピット見学窓）、とある。この立地条件でこれだけのものが必要か、甚だ疑問である。

完成された建物にどれだけの人たちが見学、観光に来るか十分な市場調査をされたのか。しかも、メンテナンスコストも多額にかかる。持続可能な施設を目指すには建物本体と外観等をシンプルなものにし、メンテナンスコストがかからないようなものを考えるべきである。巨額の税金が使われ、長期間にわたる事業であるからこそ見直しが可能な部分を出来るだけ洗い出すべきである。契約の変更はできると市の回答があった。このことで見直しが可能であると考えられる。以下質問をする。

- (1) 市の計画にある①②③④⑤⑥⑦⑧⑨は何故必要なのか。個別に理由を伺う。
- (2) 当該施設への来場者数の市場調査結果を伺う。各地区からの予想人数を数字で伺う。学校関係の人数を除外した一般市民の人数を伺う。
- (3) 久喜市の外れにある菖蒲地区から一番遠い栗橋地区の住民はどのような交通手段を使って当該施設に行けばよいのか伺う。
- (4) 賑わい部分のメンテナンス費用は年間いくらかと見積もっているか。
- (5) 賑わい部分をシンプルな外観に見直すことは如何か。
- (6) 地元の要望で迷惑と言われたとあるが、地元とはどの範囲の人たちを指すのか。具体的に伺う。

④ 樋口智洋 議員

1 新幹線高架下・圏央道高架下周辺の除草を

新幹線高架下、圏央道高架下などの雑木や雑草が繁茂している。高架下脇の田畑の所有者や耕作者の方から雑木の伐採、雑草の除草の相談がきている。今後どのように対応していくのか伺う。

- (1) 南2丁目から白岡市に抜ける新幹線高架下のエリアが多く繁茂している。特に備前前堀川周辺（白岡寄り）、備前堀川周辺（北青柳本田側）の高架下は雑草以外にも雑木も繁茂し、笹なども生えている。新幹線高架下周辺の雑木・雑草の今後の対応は。
- (2) JRに対して除草作業の要望をするように市に対して、お願いしているが、どの様に要望を伝えているのか伺う。
- (3) 新幹線高架下脇の除草作業の計画は立てているのか伺う。
- (4) 圏央道高架下のフェンスから蔓が外にでたり、雑草・雑木が繁茂し枝などがエリアから出ている。高架下脇の田畑の耕作者の方がトラクターやコンバインで作業中、枝などが屋根やセンサーにあたり困っている。市で除草作業が可能か伺う。

(5) 圏央道高架下の残土の箇所にも雑草や雑木が生えている。今後、残土はどのような予定か。
また圏央道高架下は今後どのような活用が計画されているのか伺う。

2 道路の里親制度について

市では、市道において自発的に清掃美化活動を行う住民団体等を道路の里親として認定し、住民と行政が協力して、快適で美しい道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護意識をもってもらうことを目的に、平成16年度から道路里親制度を導入している。今年は猛暑で草木の成長が早く市道や県道脇などの草が繁茂しています。道路の里親制度を周知して市民、企業に協力してもらうことが必要だが、今後の市の計画について伺う。

- (1) 今年の申請団体数を伺う。
- (2) 道路の里親制度をどのように周知しているのか伺う。
- (3) 道路の里親は、5人以上の構成員で組織され、かつ、市道の概ね100メートル以上の区間において、年4回以上実施できる住民団体等とあるが回数等満たなくても可能なのか。また制度の内容を見直しして活動団体を増やすことは考えているのか伺う。

3 新幹線高架下の道路修繕を

南2丁目から白岡市に抜ける新幹線高架下の道路にくぼみが多くみられる。特に下早見から南2丁目の区間の劣化がひどい。高架下の道路は地域住民の生活道路として、多くの方が利用されている。経年劣化によって、舗装面に多くのクラックが入り、舗装面の歪みや舗装がグズグズになってしまい、穴があいている箇所もあり、非常に危険な状況になっている。このため、自動車やバイク、自転車のハンドルを取られる、歪みに溜まった雨水を車両が跳ね飛ばし、歩行者が水を被るなどの事案も多く発生している。地域から要望も出ている。今後の計画について伺う。

4 市道久喜7号線の改良事業について

沙汰踏切の北側の部分から沙汰踏切のほうに向かっての整備と沙汰踏切と交差する市道久喜216号線を併せて130メートル区間を整備の計画だが、今後の予定と工事日程、また市道久喜7号線の除草作業について伺う。

5 市道久喜215号線の拡幅工事について

地域の要望が非常に強かった市道久喜215号線の工事がはじまった。今後の計画と工事完了予定日について伺う。

⑤ 岡崎克巳 議員

1 地域新電力会社について

令和5年11月13日に行われた全員協議会で、“地域新電力事業の実施は可能であると判断し、地域新電力会社の設立準備を進めていく”と報告があった。

今後、どのように進めていくのか、以下伺う。

- (1) 事業実施に至る判断をした理由を伺う。
- (2) 以前、電力会社の設立を提案した時の会社設立目的と事業内容や目標に変更はないか、伺う。
- (3) 会社設立後の事業の方針を伺う。

⑥ 盛 永 圭 子 議員

- 1 令和5年8月に発表された農業振興拠点（道の駅）基本構想について伺う
 - (1) 令和4年3月25日に久喜市と南彩農業協同組合とで農業振興拠点整備に向けた基本協定を締結しましたが、その内容はどのようなものなのか伺う。
 - (2) 防災機能を併せ持つ農業振興拠点（道の駅）としても位置付けられています。防災機能とはどのような内容かを伺う。
 - (3) 健幸・スポーツ都市の推進を図るため、健康増進に寄与する施設や取組はどのようなことを検討しようと考えているのか伺う。
 - (4) 駐車場の駐車台数については地域の特性（近隣に工業団地が多いので時間調整のための駐車）を考慮して検討すべきであり、また防災対策としての駐車場の使用も検討すべきと考えますが、市の見解を伺う。
 - (5) 身障者用のトイレは併設する計画はあるのか伺う。

- 2 砂利道（生活道路）の整備について
令和5年度の区長からの道路整備に関する要望書は、菖蒲地区2件、久喜地区0件、鷲宮地区0件、栗橋地区0件となっている。要望件数が少ないのに整備ができない理由はなにか伺う。

- 3 駐輪場に屋根を設置してほしい
 - (1) 昨年度、菖蒲南中学校と菖蒲中学校が統廃合され、現在の菖蒲中学校となった。そのため遠方の生徒にはスクールバスが運行された。バスの停留場は設置され駐輪場もできたが、駐輪場に屋根がなく風雨にさらされている。教育委員会は現状を承知しているのか伺う。
 - (2) 生徒は駐輪場にヘルメット・雨合羽を自転車のかごに収納しているが雨の時は収納物が濡れるので困っている。バスから降りて濡れたヘルメット・雨合羽を着なければならないので駐輪場に屋根を設置すべきと考えるが、いかがか。

【第2日目 12月5日（火）】

① 大橋 きよみ 議員

1 県による子ども医療費助成対象拡大をポリオワクチン5回目接種への助成へ

ポリオワクチンは乳幼児期の定期接種後、時間の経過とともにワクチンの効果が低下し、感染リスクが高まる懸念があるという。

近年の研究で、4回目の接種から期間をおき、追加で5回目の接種を行えば、ポリオ感染を予防する力が強まることが分かってきた。現在、国内では、5回目の接種は就学時前に任意接種（1人1回約9,800円）として実施されている。

海外から入国する人の中には、症状はなくてもポリオに感染していて、ウイルスを拡散している可能性もあり、ウイルスに対する免疫が維持されていないと、流行する危険がある。

来年度より埼玉県の子どもの医療費助成対象が拡大する。子どもの医療費助成拡大の予算を活用し、就学時前に5回目を接種するポリオワクチンに対し助成すべきと考えるが如何か、以下伺う。

- (1) ポリオの症状と予防法について伺う。
- (2) 来年度より県の子どもの医療費助成の対象年齢が拡大する。本市の子どもの医療費助成の予算が減となるが、今年度と比較し減となる額を伺う。
- (3) 昨年度、本市のポリオワクチン就学時前の5回目接種の接種率を伺う。
- (4) 乳幼児医療費助成の拡充がされる。子ども医療費助成が拡大する分は、「子育て支援の充実」として県からメニューが示されている。本市が考える「子育て支援の充実」について具体的な考えを伺う。

2 「子育て支援」保護者の負担軽減を

未来を担う子どもたちのため、保護者負担を多彩な角度から軽減すべきと考え、以下質問する。

- (1) 令和元年10月1日より、幼児教育・保育の無償化が開始された。

0・1・2歳児の保育は、住民税非課税世帯の利用料が無償化されている。また、子供が2人以上の世帯は第2子の利用料半額、第3子以降は無償となっている。現在、0・1・2歳児を所得制限なしで無償化している自治体もある。久喜市に於いても第1子の保育料を半額にするなど、保護者負担を軽減し久喜市独自の少子化対策を講じるべきと考えるが見解を伺う。

ア 現在、保育園を利用している第1子の人数を伺う。（住民税非課税世帯は除く）

イ 現在、保育園を利用している第2子の人数を伺う。（住民税非課税世帯は除く）
- (2) 近年、保育施設入所の申し込みを電子申請できる自治体が多い。久喜市に於いてもスマートフォンで申請できるように改善すべきと考える。また愛媛県今治市では、児童手当の現況届や健診の予約など51項目がスマートフォンで24時間どこからでも申請できる。市民サービス向上のため、できるものから始めるべきと考えるが如何か。
- (3) 園にも保護者にも負担が大きい「おむつ問題」。おむつ1つ1つに保護者が名前を書き、園ではおむつを個別管理するため、保護者にも保育士にも負担が大きい。最近では、おむつのサブスクリプションを利用している園もある。月額料金を払うことで、必要な分のおむつは制限なく利用でき、業者が園におむつを届けてくれ、サイズも自由に選択することができるといったサービスを受けることができる。おむつのサブスクリプション導入の可能性を伺う。

3 女性の健康支援を

政府は2024年度、「女性の健康」ナショナルセンター開設の方針を出した。女性が社会の中で健康的に働き、安心して子育てできる環境整備には、女性が抱える健康問題にしっかりと目を向け、自らが健康づくりを実践できるよう、本市も今まで以上に取り組むべきと考える。以下質問する。

- (1) 日本人は諸外国と比べ、ヘルスリテラシー（健康に関する情報を探して入手し、適切な健康行動に繋げる能力）が低いと言われている。近年の女性の低栄養や働く女性の健康問題、不妊治療や低出生体重児の増加など、プレコンセプションケアの必要性が注目されている。将来の自分に必要な情報を知り、備えられるようにすべきと考える。「女性が健康であるための生活習慣」を身につけるため、プレコンセプションケアや女性の健康等について、広報くきで特集を組み、女性自身はもちろん、家族や職場など周囲にも理解を広げる取組が必要と考えるが見解を伺う。
- (2) 相模原市では「更年期女性の健康教室」の講演会を開催している。また保健師が40～50代の女性が集まる身近な施設等で、健康教室や健康相談を行い、骨密度測定や血管年齢測定、乳がんの触診体験を行い、生活習慣を変えるきっかけづくりをしている。横須賀市でも「聞いてハッピー！女性ホルモンとの上手なつきあい方」と題し、女性ホルモンについて講演を開催し好評だという。本市でもこのような取組ができるか見解を伺う。

4 清福寺駐車場周辺の道路整備について

市道久喜2189号線は道路が狭く、平行して水路があるが、柵も設置されておらず雑草が繁茂し水路がわかりづらい。柵を設置するか、水路に蓋をかけるべきと考えるが如何か。

また接続する市道久喜2084号線と市道久喜2085号線は砂利道だが、アスファルトにしてほしいと要望を頂いた。見解を伺う。

② 山田正義 議員

1 防災基本計画修正に伴う市の取り組みについて

防災基本計画は、我が国の災害対策の根幹をなすものであり、災害対策基本法第34条に基づき中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画として、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復興の迅速適切化、防災に関する科学技術及び研究の振興、防災業務計画及び地域防災計画において重点をおくべき事項について、基本的な方針が示されている。この計画に基づき、地方公共団体は地域防災計画を作成しているが令和5年5月修正が行われた。そこで修正点に対する市の取り組みについて以下伺う。

- (1) 国の防災基本計画修正から県地域防災計画への反映、市の地域防災計画への反映・修正までの流れ（スケジュール）について伺う。
- (2) 今回の防災基本計画修正のなかで新たに防災ボランティア活動の環境整備の項目において「市町村は災害発生時における官民連携体制の強化を図るため、市町村地域防災計画において災害ボランティアセンターを運営するもの（市町村社会福祉協議会等）との役割分担を定めるよう努めるものとする。特に災害ボランティアセンターの設置予定場所については、市町村地域防災計画に明記する、相互に協定を締結する等によりあらかじめ明確化しておくよう努めるものとする。」となったが、市では現在の地域防災計画の中でこういった計画になっているのか伺う。

- (3) 新たに「地域の実情に応じ、災害ケースマネジメント（一人ひとりの被災者の状況を把握したうえで、関係者が連携して被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組み）などの被災者支援の仕組みの整備に努めるものとする。」とされたが久喜市において具体的などのようなことを検討するのか伺う。
- (4) 新たに「市町村は、被災者支援業務の迅速化・効率化のため、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等にデジタル技術を活用するよう積極的に検討するものとする。」とされたが久喜市における具体策を伺う。

2 スマホアプリ「AED GO」の導入について

突然の心臓発作を起こした人に対しAEDの迅速な使用で命を救えるが総務省消防庁によると2021年に人前で倒れた患者にAEDが使われたのは、わずか4.1%にとどまるといわれている。いざという時、AEDがどこにあるか分からないといった状況をなくしていくためにスマートフォンのアプリを用いる取組みが注目されている。このシステムでは心停止の急病人が発生したと119番通報を受けた消防指令センターで迅速なAED使用が必要と判断した場合、あらかじめスマホにアプリを入れて登録するボランティアに付近のAED設置場所や患者の位置情報を通知し、ボランティアは、その情報をもとにAEDを入手し倒れた人がいる現場に駆け付けるものである。久喜市においても市民の安全安心と救命率向上を図るため以下伺う。

- (1) 救急及び救命活動において過去5年間でAED使用が必要と判断され実際に使用された状況について伺う。
- (2) 市として設置しているAEDの運用状況について伺う。
- (3) 現在、愛知県尾張旭市及び千葉県柏市で運用中のスマホアプリ「AED GO」を久喜市においても導入の検討をしておいかかが伺う。
- (4) 導入に向けての課題について伺う。

3 栗橋駅東口まちづくりの取組について

栗橋駅東口まちづくりは、都市計画道路整備や駅前広場が未整備であること、生活道路に狭い箇所があることなどの課題があり、昨年度に地域住民に対するアンケートが実施され、それを更に具体化するため重点地区を対象とした地域住民に対しワークショップが開催されているが以下伺う。

- (1) 現在、栗橋駅東口まちづくりの意見交換会（ワークショップ）が地元住民と開始された。全5回開催計画のうち2回が開催されたが住民からの要望や意見等はどのようなものがあるのか、またこれらをどのように反映させていくのか伺う。
- (2) 現在、意見交換会参加者は重点地区の方が主のようだが今後はどうなるのか伺う。また、最終的にどれくらいの住民意見を聞いて方向性を決定していくのか伺う。
- (3) 重点地区以外の住民に対する広報等について伺う。
- (4) 意見交換会が終了して栗橋駅東口まちづくりの方向性が決定するまでの期間はどれくらいの期間を見込んでいるのか伺う。

③ 石田利春 議員

1 道路の「除草」に対する苦情をなくす計画構築を

2022年度決算審査事前資料「道路及び道路付属施設設備に関わる住民からの苦情件数」の項目の中で「除草」が223件と一番多い件数でした。2021年度も「除草」が196件で一番多い件数です。市民が生活する上で「除草」は身近な環境整備であり、とりわけ道路脇に生える雑草の「除草」は交通安全の視点からも放置しておけない問題です。「除草」の苦情が市民から来る前に実施できるよう計画構築を求め質問します。

- (1) 市は「除草」の苦情がこれだけ多く寄せられることに対してどのように受け止めているのか伺います。
- (2) 2023年度における「除草」に対する苦情件数が現時点ではどのようになっているのか伺います。
- (3) 「除草」対応の苦情が寄せられた場合、どのような対応となるのか。又、苦情をなくすためどのように取り組んでいるのか。担当課ごとに違いがあれば、それぞれ伺います。
- (4) 道路に面した水路が「土地改良区」の管理地の場合、「除草」も「土地改良区」の責任で進めるのが原則だと思います。しかし、市民から見れば「管理区分」はわかりません。「土地改良区」が管理する除草はどのように進められていますか。市が主導権を取り「除草」が速やかに実施されるようにすべきと考えますが、いかがか伺います。

2 冠水対策の事業として「浸透式側溝」の整備を進めるべき

建設上下水道常任委員会では、2023年10月、福岡市の下水道処理「分流式」の取組について視察し学んで来ました。汚水処理の管渠である「合流管」は、「污水管」として活用し、新たに「雨水管」を敷設し分流化を進めています。その際、雨水を地下に浸透させる「浸透側溝」を使用しています。久喜市でも活用できるのではと考えます。今後の取組みを求め質問します。

- (1) 「浸透側溝」は、2mの長さの側溝に3か所ぐらい穴をあけ、地下に水を浸透させるやり方です。既存の側溝においても、この方式を実施することは可能と考えますが、いかがか見解を伺います。
- (2) 今後、敷設する側溝整備については、「浸透側溝」の設置を進めるべきと提案します。いかがか伺います。
- (3) 側溝に水が溜まり、蚊の発生が懸念される個所が多くあります。「浸透式側溝」の整備は、冠水対策とともに環境面からも効果的と考えます。見解を伺います。

3 JR宇都宮線と交差する島川踏切をアンダーパス化に

市道栗橋678号線は、中川に沿って走る道路で、栗橋高柳付近を通過するJR宇都宮線と交差する「島川踏切」があります。現在、中川に架かる鉄橋の（栗橋高柳付近）架け替え工事を進めており通行止めとなっています。この架け替え工事を機会に、「島川踏切」をアンダーパス化にすべきとの思いから質問します。

- (1) 現在進められている、中川にかかる鉄橋の架け替え工事は、仮の鉄橋を設置し、架け替える工法で進められており、鉄橋のすぐ近くにある島川踏切をアンダーパス化にする絶好の機会となっています。おそらく、この機会を逃すとアンダーパス化にすることは相当困難な条件化に置かれることになると思います。また、これまで、計画段階であった令和3年8月には、高柳地区土地利用推進協議会から要望書が出され、議会でも質問し要望しましたが、「高圧線の鉄塔があり困難」との答弁でした。しかし、確認したところ影響はないと考えられます。地元の要望を受け、関係機関と協議を進め、アンダーパス化を実現し市民が安全に通行できるよう整備を進めるべきです。いかがか伺います。

(2) JRは、踏切を極力減らして行きたいとの意向があり、「島川踏切」から北方向にある「水沢踏切」は閉鎖するとも聞いています。島川踏切が立体交差になれば、閉鎖せずそのまま残されます。その点も考慮に入れ、協議を進めてもらいたいと考えます。いかがか伺います。

4 住宅リフォーム助成制度創設による費用対効果を見据え実施を

これまで、「住宅リフォーム助成制度」の創設効果として、地元企業と地域経済の活性化のみならず、耐震化の促進、空き家対策にも効果があることを示し創設を求めて来ました。報道によると、国は2023年度補正予算の物価高騰対策として、外壁の断熱化などのリフォームに補助金を計上するとしています。この機会に住宅リフォーム助成制度の創設を改めて提案します。

(1) 国が閣議決定した、「住宅の省エネリフォーム等を支援する補助制度」について把握されていますか。久喜市でも適用されると考えますがいかがか。

(2) 埼玉県内における「住宅リフォーム助成制度」の実施自治体は、令和3年度現在全63市町村のうち35市町という状況でした。その後の実施自治体の推移はどのようになっているか把握されていますか。

(3) 11月1日から住宅リフォーム助成制度の受付を開始した春日部市では、利用者が多いと聞きます。参考にすべきと考えます。どのように捉えていますか。

5 久喜市地域新電力会社の速やかな立ち上げを願って

2023年11月13日の全員協議会において、久喜市地域新電力事業可能性調査業務の成果報告がされ、2024年度には立ち上げるとの報告がありました。これまで、久喜市地域新電力会社の早期立ち上げを求めて来ました。速やかな立ち上げを願い質問します。

(1) 久喜市地域新電力会社の立ち上げ時、資本金はいくらを想定しているのか、また出資金については、久喜市が51%以上を保有し、久喜市が主導権を持って進めていく覚悟を改めて確認したいと思えます。いかがか伺います。

(2) 容量拠出金制度について伺います。

ア 電力の需要と供給のバランスを維持するための拠出金制度で、2024年度から開始されるとの説明です。この拠出金の算出は2020年度にJEPX（卸電力市場）と約定した電力量に応じて決まり、2024年度を算出した結果、久喜市が負担する金額は、年間約6千9百万と算出しています。事業の採算性に大きく影響するものと理解しました。この拠出金は、いつ、どのような形で支払い開始となるのか伺います。

イ 容量拠出金について、正しい拠出金額を事前に算出した上で事業を開始すべきとしています。事業開始時期をずらす可能性はあるのか伺います。

ウ ごみ処理施設における廃棄物発電が開始され、久喜市地域新電力の調達電源が需要を上回る事態となれば、JEPX（卸電力市場）から調達する必要はなくなり、容量拠出金も必要なくなると考えてよいか伺います。

(3) 久喜市の年間エネルギー代金流出額について伺います。流出額は、国のGDPの地域版であるGRPの4.5%、233億円が流失しているとの報告です。地域を活性化するエネルギーがこれほど流出していると知り驚きました。久喜市の電力需要量は946GWh。（ギガワットアワー）久喜地域新電力を立ち上げることにより、流出額をどれぐらい抑えられると想定しているか伺います。

(4) 久喜市の再生可能エネルギー電源調達ポテンシャル調査について伺います。久喜市の再エネ発電は太陽光のみで、卒FIT電源は1,707件、6,251kWとの報告です。久喜市地域新電力会社が立ち上がった場合、卒FITなど、どれぐらい契約が進むと想定される

か伺います。また、卒FITの家庭が久喜地域新電力と契約する時期はいつ頃になるのか、買い取り価格は1kWあたりいくらぐらいと想定されるか伺います。

- (5) 一般の家庭で久喜地域新電力から、電力を購入することが可能となる条件はどのようなことが必要となり、その時期はいつ頃になると想定されるか伺います。
- (6) 再エネ導入で伺います。久喜市には現在発電している10倍のポテンシャルがあるとし、まずは、公共施設の建物、用地も含め太陽光発電によるPPAなどの事業を積極的に取り組む必要があるとしています。そのとおりだと考えます。これまで、公共施設における再エネ導入可能な施設が示されて来ました。地域新電力の立ち上げに向けて具体的な計画があれば説明を求めます。
- (7) 太陽光発電では、ソーラーシェアリングも位置づけて行くべきと考えます。久喜市の再エネエネルギー電源調達ポテンシャルに含まれているのか伺います。
- (8) 久喜地域新電力の会社の事業内容は、今後どのような形で議会に報告されるのか伺います。
- (9) 電力市場の不透明さが問題視されています。需給が緩むはずの時間帯になっても価格が下がらず、高値に張り付いている状況が見られます。大手電力会社による市場外の相対取引が7~8割をしめ、しかも実際には内部取引であり、売り出し量・価格の不透明さも指摘されています。市はこのような状況を把握されていますか。久喜市地域新電力事業可能性調査からの意見はありましたか。見解を伺います。

6 「栗橋市民プラザ」に設置するとしてきたコミュニティセンター機能は継続を

2023年11月13日の全員協議会において報告された、久喜市公共施設個別施設計画一部見直しでは、防災公園内に設置する防災公園管理棟に、貸館として利用できる会議室を有することから、栗橋市民プラザに併設するとしていたコミュニティセンター機能を取りやめるとの報告がありました。防災公園が位置する場所は、栗橋地区の中で最も高い位置にあり、高齢者など多くの市民にとっては利用するには行きづらい場所になることから、栗橋市民プラザにはこれまで通りコミュニティセンターを設置すべきとの思いから伺います。

- (1) この計画を決めるにあたって、市民の意見はどのように聞いたのか伺います。
- (2) 現在コミュニティセンターを利用している方は、自転車を利用される方が多くいます。防災公園管理棟は、栗橋地区で一番高い位置に建設されます。坂を上って行かなくてはなりません。自転車や歩いていく方にとっては大変です。とりわけ、高齢者は容易ではありません。どのように考えているのか伺います。
- (3) 防災公園管理棟は、会議室を有する施設との説明ですが、栗橋市民プラザ内に計画していた施設計画と比較してどのような施設となるのか説明を求めます。
- (4) 「栗橋市民プラザ」の建設計画からコミュニティセンター機能をなくし「栗橋行政センター」と名称も変更するとしています。久喜地区において市民の多くが利用するコミュニティ施設は市民が利用し易い位置に置かれています。久喜市のどこに住んでいても同様のサービスが受けられるように進めるとする考え方はどこに行ったのか。見解を伺います。
- (5) 「栗橋市民プラザ」の建設場所については、いくつかの候補が検討されていると思います。どのように考えているのか伺います。

④ 大谷和子 議員

1 桜田複合施設における子育て相談体制について

前回の質問で、東鷲宮駅東側の新たな商業施設2階には、コミセンとしての事務室、住民票などが発行できる行政窓口、オンラインで相談が出来る設備があり、深い相談などは予約をしてもらい、担当の職員が外向いて相談を受ける相談室を用意する考えで計画されていて、コミセンのオープンラウンジや、屋内遊び場の手前に机や椅子などを置いて歓談できる場所は用意しているが、特に子育て相談が出来るような支援体制ではないことが分かった。

桜田複合施設に子育て相談員を置き、妊娠期から子育て期と各段階に応じて子育て家庭等に寄り添った相談を行い、必要な支援につなぐ子育て相談体制を整備すべき。有料の屋内遊び場の手前のスペースやオープンラウンジなどで、出産後の支援や育児サークルの情報を仕入れたり、乳幼児を連れてママやパパが買い物帰りに休憩したり、相談員さんたちとお喋りが出来たりする気軽な場所にすべき。ただ素敵な屋内遊び場ができるのではなく、地域での子育ての問題を解決できる場にすべき。評価の高い施設とは、公共施設を通じて地域の課題がいかに解決されているかだ。有料の屋内遊び場の付近が「子育てしている人たちの心のよりどころ」となる場所にすることは、この施設の社会的価値を上げることになる。改めて考えを伺う。

2 老朽化した学校施設整備について

学校施設は久喜市が保有する公共建築物の中でも多く、昭和40年代から50年代にかけての児童・生徒の急増期に、新設校の建設や校舎の増築を行い、また老朽化した木造校舎を鉄筋コンクリート造に建替え、教室を増加させるなど、短期間の間に必要な教室の確保に迅速に努めてきた結果、築後30年以上を経過するものが大多数を占めるという時期を迎えており早急な老朽化対策が必要となっている。市の財政支出に占める学校施設の維持・管理のための将来負担の割合が大幅に増加することが懸念される。児童生徒数はピーク時の約半数になり、学校施設の量の最適化への対応は先送りでできない重要な課題と考える。学校施設に対するこれまでの事後修繕を主とする対症療法的な維持管理を改め、事前の「予防保全」対策を主とする年次計画的な維持管理に転換し施設の機能や設備を良好な状態に保つことによって使用年数を延長する、学校施設の「長寿命化」を図っていくことが重要であるとともに、大胆に学校施設保有量の最適化を行い、省エネルギーでバリアフリー、現在の教育内容に合った施設を新設し、児童生徒の安心・安全な施設環境をつくる、「量から質」への転換時期なのではないか。市の考えを伺う。

3 学校給食費について

学校給食法では、食材費は保護者負担が原則とされているが、令和5年度は物価高騰対策・子育て支援策として、学校給食費の一部を一般財源による公費負担を実施している。

先日、開催された学校給食審議会において、令和6年度以降の学校給食費について答申があったが、これを受けて教育委員会は令和6年度当初予算編成にどのようにのぞむのか伺う。

⑤ 榎本英明 議員

1 施設分類別適正配置計画の新旧対照表修正案が先日（全員協議会にて）提出されました。

2021年～2055年までの長きに渡り適正に配置計画を行うことは非常に大切です。

しかしながら、この計画は困難極まりないことであり、突発的かつ想定外の災害や事故等により大幅に遅れが生じたり、増額・減額を余儀なくされることも予想されます。

そこで、この計画を様々な修正をしながら遂行していくにあたり、まずは修正案にて若干の文言変更がありました。また、整合性も気になる箇所があります。

それらを踏まえて以下をお伺いいたします。

- (1) 施設分類別適正配置計画の項目に分類や方向性の欄があり、施設を機能と建物に分けてどのように計画を進めて行くかが示されています。

そこで、下記文言の意図・意味については、大まかな説明は記載しているので理解しているが、分かりづらい面もあるので改めてお伺いいたします。

ア 集約化

イ 除却

ウ 廃止

エ 譲渡

オ 移転

カ 追加

キ 転用

ク 建物及び跡地活用方策の検討結果に基づき対応

- (2) 菖蒲地区において、下記の施設がどのように適正配置計画されていくのかをお伺いいたします。

ア 菖蒲老人福祉センターは、第1期計画（2021～2029）集約化・除却となっております。この施設は、グラウンドが非常に広く、頻繁にグラウンドゴルフ場としての利用があります。集約化先としてごみ処理施設付帯施設へ機能移転・集約と記載されておりますが具体的に施設の何処に作るグラウンドを使用するかをお伺いいたします。

また、建物は除却となっておりますがその先の予定があるのかお伺いいたします。

イ 菖蒲南中学校は、集約化・譲渡となっております。前回の計画では、転用・検討となっております。集約化は、菖蒲中学校に令和4年4月1日に統合済ですので分かります。

検討から譲渡に変更になった理由をお伺いいたします。

ウ 菖蒲給食センターは、集約化・建物及び跡地活用方策の検討・検討結果に基づき対応となっております。給食センターとしての役割は令和3年7月に終了しております。

しかし、建築年2005年ですのでまだまだ活用策はあると思います。現状において跡地活用方策は検討されているかをお伺いいたします。

エ 労働会館（あやめ会館）は、廃止・除却となっております。9月定例会議後に地域の方々・関係団体等に報告したところ一同が非常に寂しい気持ちで一杯になっておりました。9月定例会議では除却後跡地は売却等を行う方向で検討との答申でした。

そこで、東京理科大学跡地のように譲渡の検討は如何でしょうか。お伺いいたします。

オ 菖蒲文化会館（アミーゴ）は、集約化・除却となっております。建築年1997年と施設としては、十分な活用が期待できると思いますが、第2期計画にて集約化・除却なのか不思議でなりません。老朽化を理由とした場合は、鷺宮西コミュニティセンター（おおとり）の方が築年数は古いはずです。ここも定員338人のホール施設があります。しかし、おおとりは第4期まで維持をして移転となっております。なぜ、このような状況になるのでしょうか。アミーゴもコミュニティセンターとして活用方策はないのでしょうか。お伺いいたします。

カ 菖蒲図書館、菖蒲図書室については、まずは違いをお伺いいたします。

そして、図書館は移転。アミーゴに準じる。図書室は追加・転用となっております。菖蒲総合支所の一部を転用する。似たような施設ですが菖蒲図書室には、将来更新に丸が記されており、第4期に更新となっております。

とても分かりにくいのでお伺いいたします。

2 市道菖蒲52、76、80号線の整備についてお伺いたします

以前からの質問ですが一向に進行しておらず、地域住民からの疑問の声が日増しに増えております。農業振興拠点（道の駅）が令和9年4月オープンされれば、裏道としてかなりの交通量が増えます。道路整備には、長い年月が予想されます為、一日でも早く着工に向けて始動して欲しいです。

現在の進捗状況をお伺いたします。

3 市道菖蒲2343号線の整備についてお伺いたします

現在の進捗状況をお伺いたします。

⑥ 杉野 修 議員

1 市道鷺宮20号線の車道凹凸について急ぎ補修を求める

鷺宮中学校脇を通る市道鷺宮20号線の車道部分において、凹凸が激しいために車両がバウンドする等の危険が発生している。現地では、突然陥没したわけではなく、経年の車両通行の中で凹凸が大きくなっている。以下伺う。

(1) 単純な補修工事で判断せず、道路表面が何かしらの理由で凹んでいると思われる。考えられる理由としては「雨水が溜まり、車両通行時に土砂が流失している」あるいは「前回の補修時に、砂、碎石、アスファルトの配分や、固め作業が甘かったなど施工に問題の場合」がある。そうした「理由の特定」を行う必要があるのではないかと伺う。

(2) 目視では、5~6カ所が該当すると思われるが、いわゆる「鷺中通り」の一角を調査した上で必要な補修計画を立てていただきたいかがか。

2 学校給食費の完全無償化に向けて1万人の声が請願に託された。市の「考え方」「進め方」を伺う

山梨県北杜市で7月25日に開幕した全国知事会では、岸田首相が「異次元の少子化対策」を打ち出す中、多くの知事から少子化対策に向けた具体的な意見や提言が相次いだ。地方にとっても人口減少問題は喫緊の課題で、各知事は国に対して子育て支援策の具体化をアピールした。千葉県熊谷知事は「学校給食費の全国一律での無償化が必要」と強調している。

(1) 学校給食費無償化策やこども医療費無料化支援策は、子育て世代が「どのまちで子育てをするか」という自治体選択の競争において重要なポイントになっていると考えるが、市の考えを伺う。子育て支援政策で万が一、久喜市が遅れをとると自治体間競争にも負けてしまうという危機意識は持っているのか伺う。

(2) 坂戸市は8月23日、市内在住で、同市立以外の小中学校に在籍する児童、生徒に対しても、物価高騰分を含めた学校給食費相当額を補助する、と発表している。市内在住のすべての児童・生徒を対象にした完全な無償化と言える。本市が学校給食の無償化を考える場合の対象者は、坂戸市と同様の内容をめざしていると考えて良いのか伺う。また、学校給食審議会が答申した給食費について物価上昇分等12%引き上げは、保護者に押し付けずに公費負担をするよう求めるかがか、考えを伺う。

(3) 永岡国務大臣は国会審議において「子ども、子育て政策のたたき台においては、『学校給食費の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理

を行う。』とされているので今後、設置される新たな会議体で更に議論を深めて、こども家庭庁と連携しながらしっかりと対応してまいりたい。」と答弁している。市は、これまで「国の動向を見守りたい」としてきたが、国の答弁から無償化実施は、いつ頃になると判断しているのか伺う。

- (4) 9月議会で、給食無償化について梅田市長は「しかるべき対応をしていきたい」との前向き発言をされている。これは、国が全国一律で無償化を実施するまで決して「座して待つ」のではなく、「子育てなら久喜市で」と自治体間競争に打ち勝つメッセージであると受け取るが、市長の真意を伺う。

3 小中学校の校舎等各教育施設における修繕は、児童生徒の「いのち最優先」で法令順守での速やかで、的確な対応を求める

これまで久喜東中、久喜東小の校舎外壁の「落下事故」が続いた。教育環境常任委員会での現地視察・調査においても、各委員から、児童生徒の安全を最優先に考えた緊急対応を求めたところである。

- (1) 10月17日には落下事故に際し、事後の対処も不十分であることを踏まえ、会派としての「緊急要望書」を出させていただいた。その内容の主な事項は以下の通りであるが、各実施状況を伺う。
- ア 久喜東小の壁落下箇所周辺一帯に落下防止措置を講じること。
 - イ 小中学校全校の打音診査等「非破壊検査」を行うこと。
 - ウ 検査の結果、不備のあった箇所は速やかな修繕を行うこと。
 - エ 施工当時の仕様書により、アスベストの有無を調べて適正な修繕計画とすること。
 - オ 市民に対し、相次ぐ事故について「謝罪」と「事故経緯」「緊急対策の内容」などの広報をすること。
- (2) この間、議会での指摘もあって建築基準法第12条による点検が進んできた。しかし同時に、それ以外にも消防法、電気事業法、水道法による点検があり各設備の点検が義務付けられている。これらの各法定点検について全小中学校は該当年度に実施して来たのか伺う。
- (3) 上記「法定点検」のほかに、施設管理者等が建築物の異常・劣化を調査する「自主点検」がある。これについての検査状況を伺う。
- (4) また、学校保健安全法施行規則第28条では、「法第27条の安全点検は、他の法令に基づくもののほか、毎学期一回以上、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について系統的に行わなければならない。」と規定されており、また、第2項では「学校においては、必要があるときは、臨時に、安全点検を行うものとする。」とあるが、本市各小中学校では、どのように行われてきたのか伺う。

4 鷺宮東コミュニティセンターは、住民・利用者の請願にこめられた意向を踏まえて、継続使用方針に転換することを求める

- (1) 今議会には請願書が提出される予定である。隣が公園なので自然風景の中に溶け込んだ東コミセン（さくら）。大勢の住民が日常的に使い、慣れ親しんでいる東コミセンを残してほしい、という請願の趣旨だが、行政はどのように考えているのか伺う。
- (2) 東コミセン（さくら）は、公園の駐車場を利用することも可能で、催しをするときの資機材の搬入や、移動するにも「平地の平行移動」なので高齢者にもやさしい。
商業施設の駐車場は、安定的に大量の空きスペース確保ができるのか。
- (3) 市は「同じ地域に2つのコミセンはいらない」との考え方を持っているのか伺う。鷺宮地

域の場合、西コミセンも東コミセンも他地区からの利用は決して珍しくなく、「鷺宮地域には、文化会館施設がないので、多人数が集う施設はむしろ一貫して不足している現状」がある。1コミュニティセンター当たりの人口比は多いのではないか。このことをどう考えるのか。コミュニティセンター機能を持つ施設は鷺宮地域に、もっと多くても良いのではないか、市の考えを伺う。

- (4) 市作成の「社会資本総合整備計画・東鷺宮駅周辺地区（第3期）」では、「新たに整備する子育て支援施設、コミュニティ施設「計画の実現可能性」「円滑な事業執行の環境」として駅前複合施設をデザインしている。この「計画」の中では「商業施設の2階に新設するコミュニティセンターは計画地近隣に所在する鷺宮東コミュニティセンター（さくら）の機能を全面移転し、行政サービスを集積することとした」とあり、また「計画について住民等との間で合意が形成されている。」と断定している記述があるので、以下伺う。

ア ここで言う「合意形成」とは何をさしているのか伺う。

イ それはいつ、どのような形式の作業で行ったのか伺う。

ウ 住民と行政との間で「東コミセン（さくら）の全面移転・売却」で合意したという事実はあるのか、伺う。

【第3日目 12月7日（木）】

① 貴志信智 議員

1 将来にツケを残さない財政運営を

行政は永続的に続く。その場しのぎではなく、長期的な視点を持ち、子どもたちに不要なツケを残さないことは公職に関わる者の責任である。特に長期的な財政運営を考えると、今後の人口減少や高齢化は確実であることを前提にする必要がある。最新の中期財政計画では、地方債残高は上昇傾向が見込まれており、伴って実質公債費比率も同様の推移が想定されている。

(1) 本年9月に改定された中期財政計画には、実質公債費比率が令和9年度には6.7%、令和10年度には7.5%に達する見通しが示されている。一方で本年3月に策定された第二次久喜市総合振興計画（以下、総合振興計画）では、令和9年度の実質公債費比率の目標値を5.1%としていた。（尚、改定前の中期財政計画においては、令和9年度の実質公債費比率は5.0%と見込まれていた）総合振興計画は市の最上位計画であり、そこに記載されている目標値は極めて重大な意味を持つ。第二次総合振興計画も、中期財政計画も総合政策部の所管である。同じ部内で策定していながら、第二次総合振興計画の策定後、わずか半年で総合振興計画の目標値を大幅に超える見通しが中期財政計画で示された経緯を伺う。

(2) 中期財政計画には、総合振興計画の目標値である実質公債費比率5.1%を目標として堅持する旨が記載されている。目標よりも厳しい見通しが示されている以上、目標達成のための方策が必要となるのは当然である。今後、地方債をどのように運用していくか、方針を伺う。

2 地域新電力会社に関する市の方針を明確にするべき

全員協議会において、久喜市が地域新電力事業に参入する方針が正式に発表された。しかし、方針決定の根拠となった久喜市地域新電力事業可能性調査業務（以下、可能性調査）においては様々なリスクも指摘されている。

(1) 可能性調査4ページには「2021年1月に日本全国のエリアプライスが急騰し（中略）多くの小売電気事業者が大きな損失を計上し、倒産する事業者も多発した」「2021年2月には市場は再び安定したものの、2021年11月～2023年初頭まで全国のエリアプライスが20円～30円程度の高値で推移し（中略）赤字の継続で倒産、事業撤退する小売電気事業者が続発した」「今後化石燃料価格が上昇する予測もあり、エリアプライスが再上昇する可能性を秘めている」等の記載がある。久喜市としても今後のエリアプライスの再上昇リスクをどのように評価しているか伺う。

(2) 地域新電力会社を設立するにあたっての初期投資として久喜市が負担する金額の概算を伺う。また、ベースロード電源、あるいはミドル電源として期待される再エネ発電設備等の整備手法の方針を伺う。

(3) 公共施設への電力供給に係る契約についてはどのような方式を考えているのか。（入札、随意契約など）

(4) 公共施設と公共施設以外にどの程度の割合で電力を供給する方針か伺う。

(5) 可能性調査で示されている12パターンの中の事業採算性評価のうち「市場価格が高騰」した場合（ケース9からケース12）では全て事業の立ち上げに否定的な評価が下されている。

また、廃棄物発電導入後に近い、ケース3においては「市場価格が高騰」した場合の採算性評価が存在しない。このような評価から、需要ロードカーブに対応するためにはJEPX電源に一定程度頼るのは不可避であり、市場価格の高騰が大きなりスク要因であることに変わりはない。この可能性調査を踏まえて、現時点で地域新電力事業の実施を可能と判断するのは拙速であると感じる。どのような理由で、現在のタイミングを地域新電力事業に参入する契機と判断したのか伺う。

3 長期的な視点をもった個別施設計画にするべき

久喜市公共施設個別施設計画の改定が進んでいる。検討委員会で公表されている資料を見ると、かつて目標であったはずの「公共施設の総量削減」は、大きく後退している。最終的な総量削減量が後退しているだけでなく、削減のスピードも低下している。また、当初は存在しなかった公共施設の新設案が浮上する等、計画の一貫性が失われている。

- (1) 栗橋市民プラザは行政機能とコミュニティセンター機能、図書室が一体となった施設になるはずだったが、コミュニティセンター機能は防災公園管理棟に付帯するとの方針転換がなされた。「集約」という当初のコンセプトから外れる意思決定である。防災公園管理棟は堤防の上につくられるとのことだが、徒歩や自転車でのアクセスが極めて悪い。高齢化が進む中、高台の上にあるコミュニティセンターが地域の核として機能するとは思えない。栗橋文化会館も第2期に除却を予定していることを踏まえると、遠くない将来に、栗橋駅周辺にはアクセスの良い貸館機能は無くなることになる。当初の栗橋市民プラザ案を堅持するべきと考える。市の見解を伺う。
- (2) 前述の通り、総量削減のスピードが大きく後退している。除却の方針が決まっている施設に関しては、可能な限りスケジュールを前倒しするべきではないか。除却された後の活用が遅れることは、市の機会損失とも言える。市の見解を伺う。

4 安心して通える学校であるべき

久喜東小の外壁が3階部分（高さ約9メートル）から落下し、1階にある学童保育の入口に設置されていた庇に直撃した。大破した庇の画像からも衝撃の大きさは相当なものであったと推測される。これまでも議会で繰り返し取り上げてきた通り、昨今の一連の事故は単なる施設の老朽化によるものではなく、法定点検の結果が軽視されてきた結果と言わざるを得ない。安心して通える学校であるべく、速やかな対応を求める。

- (1) 現在、建築基準法12条点検は、学校の構造物ごとに異なる時期に実施されている。（例えば、同一学校内の校舎Aと校舎Bで点検時期が異なる）このことが、法定点検結果の管理を複雑にし、結果として点検結果への認識を下げている一因であると考え。現に、久喜東小で所管事務調査を行った際も、明らかに目視できる外壁の破損が手元の点検結果資料に掲載されていなかった。点検結果を集約して一元管理するのではなく、最初から一元的な点検を行うように、点検時期を調整するべきである。点検時期を調整する際に、例えば3年周期の点検を、一旦3年よりも短い周期で行ったとしても、それは必要なコストであると考え。市の見解を伺う。
- (2) 本年6月議会で緊急的に、設計・調査の補正予算が組まれたのにも関わらず、10月17日の落下事故に至るまで、調査は行われていなかった。そもそも落下事故が起きなかったら修繕も来年度以降になっていた可能性が高い。緊急事態への対応がスピード感に欠けていると言わざるを得ない。「設計」「工事」の度に定例会議を待っているのは、対応が遅々として進まない。このような緊急事態においては、今後、市長による専決処分も検討するべきである。

また、設計と工事の予算を同時に組むことで事務の行程を短縮できないか。市の見解を伺う。

5 古くなった横断幕や各種看板、路面標示の管理を徹底するべき

啓発用の横断幕や各種看板、路面標示が古くなり、目的を果たさなくなっているものが散見される。設置して終わりではなく、状態によっては撤去か更新をするべきであるが、点検の目が行き届いていないと思われる。設置した担当課が定期点検するのは現実的ではない。道路パトロールに合わせて点検するか、行政区長に協力を依頼してはいかがか。市の見解を伺う。

② 瀬川泰祐 議員

1 南栗橋8丁目周辺の整備進捗状況について

南栗橋8丁目はトヨタホームによる宅地の整備が進んでおり、新しい住民も多数転入してきている。この南栗橋8丁目周辺の整備は、今年度に、市道栗橋1148号線及び市道栗橋1151号線の改修工事並びに南栗橋近隣公園の改修工事に向けた設計業務が計画されていましたが、この事業の進捗、さらには来年度以降に向けた今後の取り組みの見通しについて、以下伺う。

(1) 市道栗橋1148号線及び市道栗橋1151号線の改修工事の進捗状況と完成までのスケジュールを伺う。

(2) 南栗橋近隣公園の改修工事に向けた設計業務の進捗状況を伺う。また現在の設計を踏まえ、南栗橋近隣公園を今後どのように利用促進していくべきと考えているか。市の見解を伺う。

(3) 今年3月より南栗橋駅は特急電車が停車するようになったが、現在の特急電車の利用状況、及び特急券購入者に対する今後の補助の検討状況を伺う。

(4) 自動宅配の実証実験をはじめとした次世代モビリティシステム導入の進捗状況と今後の見通しを伺う。

(5) 南栗橋8丁目は、埼玉版スーパーシティプロジェクトの一環として事業が進められており、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、子どもや高齢者等が安心して暮らせるよう、コンパクトに必要な機能が集積していることが求められている。しかしながら、南栗橋地区は医療機関が不足し、商業店舗も少なく、また有効な水害対策が見出せていないなど、まだまだ取り組むべき行政課題が山積している。これらの課題を解決することが、真の地域活性化につながると思うが、課題解決に向けた今後の新たな取り組みの可能性をどう認識しているか。各事業者との協議状況を踏まえた市の見解を伺う。

2 産業団地基盤整備、中川にかかる門樋橋をはじめとする橋の架け替え工事等による高柳地区の住環境の変化への対応について

現在、高柳地区は、産業団地の整備に向けた造成、そして、中川にかかる門樋橋をはじめとする橋りょうの架け替え工事が進んでいる。前者は地域経済の活性化や地域に新たな雇用の場を創出する上で、久喜市にとって大変重要な取り組みだと認識している。また、後者は、河道掘削等による流下能力向上が期待され、地域の内水対策に大きく寄与する大変重要な取り組みだと認識している。

これらの事業は地域内外から大きな期待を集める一方で、事業が進行するにつれ、同地区内の道路や踏切が通行止めになるなど、交通状況の変化が顕著となってきている。特に同地区はせまい道路が多く、また迂回路が少ないため、安全対策面で、久喜市に対応を求める声が大きくなっ

てきている。産業団地の整備も中川の河川改修も事業の主体は埼玉県だが、今後スムーズに事業を進めるためには、久喜市の対応が非常に重要な局面に入っていると考え、以下、質問する。

- (1) 地元の要望として、門樋橋の南北それぞれの交差点に対して右折帯を設置すること、そして北側の交差点の信号を現在の押しボタン式から定周期式に変更する要望があがっている。その後の警察との協議状況や、今後の見通しを伺う。
- (2) 門樋橋の架け替えにより、完成後の橋の長さが90メートルになる予定だが、特に栗橋側に長く伸び、また橋の高さが1メートルほど高くなることから、橋の北側の交差点及びその取り付け道路である市道栗橋626号線や、678号線の取り付け位置が高くなり、車両の通行に影響が出る懸念がある。678号線は企業誘致によって、大型車両の通行が増えることはもちろんだが、さいたま栗橋線の西側にもすでに数多くの企業が立地しており、特に市道626号線は西側地区の企業にとって、非常に重要な道路として、大型車両が多く出入りしている現況である。このことを踏まえ、久喜市として、どのような対策をとる予定か。現在の方針、そしてリスクが顕在化した場合の代替え策の検討状況を伺う。
- (3) 門樋橋の架け替えにより、南側の道路も高さが1メートルほど高くなることから、市道鷲宮2号線や66号線の取り付け道路も工事が必要になる。現時点ですでに変則的で危険な交差点だが、工事期間中の対策や工事完了後の高さが変わることへの影響をどのように考えているか。市の見解を伺う。
- (4) 古利根川橋りょうの架け替え工事が始まり、島川踏切が閉鎖されたため、水沢踏切や黒小屋踏切の交通量が増えたという声が上がっている。その上、黒小屋踏切の周辺は鉄道ファンが数多く撮影に訪れており、県外ナンバーの車も多く見かける。このエリアは車のすれ違いができないほど道が狭いため、周辺道路の拡幅の要望が地元から上がっていると聞く。工事期間も長いことから、工事完成時の姿だけでなく、工事完了に至るまでの環境の変化に対しても真摯に対応すべきと考えるが、久喜市の整備に対する方針を伺う。
- (5) 10月21日に住民説明会が行われた際に、施行区域の南側に位置する道路の取り付け方針が変更になる旨の説明があったが、変更に至った経緯及び、市道栗橋675号線、市道栗橋678号線の道幅、接続箇所の信号等がどのようになるのか、今後の計画を伺う。
- (6) さいたま栗橋線と接続する道路の取り付けにあたっては、警察から、さいたま栗橋線に中央帯等の設置を指摘されている箇所があると聞いている。設置箇所はどこになるのか伺う。また、これにより、さいたま栗橋線の西側に住む住民や立地する企業の道路利用にも大きな影響が出るのが想定されるが、車両の動線確保や安全対策をどのようにするのか、市の見解を伺う。
- (7) 本事業における土地利用計画に示された公園のあり方が、当初から変更になっている。どのような意図があり、どんな経緯で変更されたのか、また公園利用の想定にはどのような変更があるのか伺う。
- (8) 区画道路3号線と区画道路6号線の交わる部分の交差点が非常に変則的な形をしており、事故の危険が高いことが予想される。この道路に対する安全対策をどのように考えているのか。市の見解を伺う。
- (9) 区域の北側の市道栗橋661号線も道幅が狭い状況だが、工事期間中や工事期間後を想定すると、道路の拡幅が必要になると考えるが、市の見解を伺う。
- (10) 一般的に産業団地や宅地の造成には、雨水の流出の抑制対策が必要とされるはずだが、今回の造成による区域内及びその周辺の対策はどのように考慮されているのかを伺う。

③ 渡辺昌代 議員

1 さくら通りの保全をしっかりとすすめるべきだ

清久のさくら通りの桜は、近年見事に咲き、多くの人が見学にみえるなど、久喜市の名所になっている。しかし、開花以外の時の管理がひどいと近隣の方から意見が出ている。以下について伺う。

- (1) 桜の木が老木となり、いくつかの箇所では倒木の危険から伐採をお願いした。その後は植樹が必要ではないか。今後どのようにしていくのか伺う。
- (2) さくら通りの桜の木の周りの雑草は人の背の高さまで伸びている。先日除草の要望を出させていただいたが、今年度中に完了できるのか、伺う。
- (3) 桜の花・葉が落ちたあとの枯れ葉が道路脇に溜まり、吹きだまりになっている。先日ボヤ騒ぎもあったと聞いている。これも処理の要望が出されていると思うが、毎年、きちんと管理をすべきではないのか、伺う。
- (4) さくら通り横の備前前堀川の管轄は埼玉県であるが、今年の河川の雑草はひどい状況だった。秋になり河川の除草作業をしていただいたが、事もあろうに咲いたばかりの曼珠沙華の花も一緒に全て刈り込んでしまった。なぜ、開花の時期と除草をずらすことができなかったのか、開花はわずか2週間程度であるから咲く前に除草をすべきだったのではないか。先日この要望を県に届けて欲しいと要求したが、来年以降は改善していただけるのか伺う。
- (5) さくら通りに直結する市道久喜225号線の横には清久工業団地周辺地域開発時にできた遊歩道がある。その横の堀は雑草が生い茂ってほぼ誰も遊歩道を散歩してはいない状態であった。この雑草の除草を先日やっとしていただけたが、なぜこのようにひどい状態に放置をしていたのか。計画的に除草をすべきではないのか。

工業団地を新たに作る際には、「地元の皆さんにご利用いただける素敵な遊歩道になります」とPRしていながら、この有様ではどうにもならない。しかもカメムシの大量発生で近隣では被害を被っている実態である。工業団地内の草も伸びきったままである。今後ゴミ処理場の賑わい施設はこの近くにできる予定である。周辺がこのような管理ができていない現状で、にぎわい施設を作り、人々を呼び込めるのか疑問でならない。多額の費用をかけ豪華な施設を作る前に、足元をしっかりと管理して、近隣に迷惑をかけない、ガッカリさせない久喜市とすべきではないのか。市長に今後の在り方について伺う。

2 北中曽根・上清久地域の側溝の蓋かけを

北中曽根・上清久地域からは側溝の蓋かけを望む声をかなり聞く。多分市全体でもかなりの要望数ではないかと思われる。久喜市全体の側溝の蓋かけの要望はどの位届いているのか、また、どの位完了しているのか伺う。さらに、これらは計画を持って進めていると思われるが、どのような計画であり、どのように進めているのか伺う。北中曽根・上清久地域のこれまで出ている要望箇所が完了するのはいつ頃になるのか伺う。

3 久喜駅西口再開発の進捗について

久喜駅西口のまちづくりについては、10月25日に「久喜駅西口周辺まちづくり協議会」が開かれた。協議会の内容と今後について以下伺う。

- (1) まちづくり協議会のメンバーを含む、協議会の内容を伺う。
- (2) 具体的にはまだ決まっていないと聞いているが、今後の協議会では、バスターミナルや再開発の規模、時期をどのように決定し、協議を進めていくのか。具体的な協議会の進め方に

ついて伺う。

(3) 再開発については、地権者の方や商店街、市民の方々の意見を十分採り入れて欲しいと要求してきた。協議会のメンバーだけで全て進めてしまう事は、市民全体の意見を聞いたとは言えない。また、具体性が出てきたときには、市が委託をした事業者が進めてしまう開発ではなく、商店街の方や市民と説明会や意見交換やアンケートを取りながら進めていただきたいが、どう進めるのか伺う。

(4) 市長は久喜駅西口をどのように再開発していきたいと考えているのか、具体性を持って説明していただきたい。

4 子ども食堂の活動場所の堅持と活動費支援をすべき

(1) 個別施設計画の再審議結果では、本町集会所は2029年には中央コミュニティセンターへ移転・集約して建物は除却、鷺宮東コミュニティセンターは2029年までに桜田複合施設に機能を移し建物は譲渡する、青葉コミュニティセンターは2055年を目途に機能を廃止、建物を除却する、としている。現在、この3カ所は子ども食堂を行っている施設である。活動場所がなくなれば活動自体ができなくなる。また、本来であれば行政が支えなければならない事を、多くのボランティアで行い地域の子育てを支えてきた活動場所である。今後について市はどのように考えているのか。地域を支えてきたコミセン、集会所は無くすべきではないと考えるがいかがか。

(2) 先日の女性議会でも久喜地区更正保護女性会の方から子ども食堂の財源確保の支援を望む声が上がっていた。「登録ボランティアへ交付金を支援している」としていたが、子ども食堂への支援ではない。運営にはかなりの経費がかかる。寄付だけでは賄えない。支援をしっかりすべきだがいかがか伺う。

5 今年の米の高温障害による被害と肥料の高騰に対して農家救済を求める

今年産米の概算金は、一般コシヒカリ1等が11,500円、2等は11,200円、3等は10,200円と4年度産概算金のそれぞれ9,000円、8,700円、7,700円に比べて値は上がっている。彩のかがやきは、一般1等が11,000円、2等が10,700円、3等が9,700円とやはり4年度に比べて値は上がっている。ところが、夏の猛暑で出穂期に高温にさらされ、玄米の一部が白く濁る「白未熟粒」(白濁米)が大量発生した事により、彩のかがやきなどは、収穫した92.1%が「規格外」となっている。等級が下がる被害がかなり出ていることに加え、カメムシの大量発生による被害も受けている。昨年の久喜地区での収穫量25,578袋だったものが、19,791袋へと前年度対比82.1%へ、昨年の菖蒲地区での収穫量27,080袋だったものが、10,090袋へと前年度対比58.5%へとかなり落ち込んでいる。さらに肥料の高騰が追い打ちをかけ、市内の生産者は大幅な収入減に追い込まれている現状だ。持続可能な米づくり、農家が引き続き米の生産に取り組めるように、農家救済支援、肥料の高騰への支援が必要ではないか。被害の現状はどれくらいと受け止めているのか伺う。市独自支援を求めるがいかがか伺う。

6 マイナ保険証のトラブルの現状を調査し、現行の保険証の存続を国に求めるべき

マイナ保険証のトラブルは相次ぎ、後を絶たない。マイナンバーの誤登録で、デジタル庁や国税庁に行政指導まで出ている。久喜市の医療関係でのトラブルの現状はどうなっているのか、以下伺う。

(1) 別人情報の紐付けがされた件数

- (2) 読み取り不能となった件数
- (3) 該当なしと出てしまった件数
- (4) 負担割合の齟齬が出てしまった件数
- (5) 市民からの相談件数（国民健康保険課、市民課（総合窓口））
- (6) (1) から (4) までのことを医療関係機関に問い合わせ、きちんと対策ができているのかを確認すべきだが、いかがか伺う。
- (7) マイナ保険証に切り替える事には危険と矛盾があり過ぎる。これまでの保険証の存続を国に求めるべきだがいかがか伺う。

④ 春山千明 議員

- 1 空き家と空き家に隣接する農地（遊休農地）の課題解決のために庁内での連携を進め、対応を図るべきだがいかがか伺う
 - (1) 空き家の庭や隣接する畑などが荒れ放題で近隣住民の生活環境に悪い影響が生じている。空き家の現状に対する認識と対策を伺う。
 - (2) 空き家に隣接する畑などの場合、遊休農地となるがその認識と対策を伺う。
 - (3) 空き家及び関係農地は担当課が異なりうまく連携ができていない状況が確認される。空き家（管理する人がいない、または遠方）という特別な状況下の場合は各担当課が連携し、近隣住民には影響がないようにしていくことが重要だと考える。いかがか伺う。
- 2 クビアカツヤカミキリの被害にあった清久さくら通り及び付近の桜の木の適正な管理と被害拡大を防ぐ対応をすべき
 - (1) 今年新たにクビアカツヤカミキリの被害にあった桜の木の状況と経過を伺う。
 - (2) 今後これ以上被害に遭わないよう管理をしていくべきだが具体的にどのような対応をしているのか、また今後していくのか伺う。
- 3 視覚障がい者が利用する同行援護をさらに効率的に行えるよう内容を精査し、より効果的な事業とするべきだがいかがか伺う
 - (1) 現在市内の障がい者施設や事業所が行う同行援護の利用形態は、例えば二人の利用者が同じ場所から同じ場所へと移動する場合、利用するタクシーは2台、それぞれが別の車両にて移動している。「1台のタクシーで移動することができたら効率的なのだが」という相談をいただいた。制度上の事だと認識するが、移動に際し利用者に問題がなければ寛容に対応ができるのではと考える。いかがか伺う。
 - (2) 同行援護の時間が50時間となっていたが、30時間プラスして利用可能になった。しかしこのプラス部分の30時間は市や県の事業に参加するときのみ利用できるという縛りがある。縛りを無くし柔軟な利用ができるようにすべきだがいかがか伺う。
- 4 難病患者に対する支援拡大について伺う
 - (1) 難病の方は遠方の医療機関に通院していることが多いと聞く。身体障害者手帳を有しない難病患者で指定難病医療給付を受けている方について、福祉タクシー券およびガソリン代補助事業の対象とし、通院の支援を行うべきと考えるがいかがか伺う。

- (2) 難病の方は疲れやすく、1日の中でも体調の変動があり、突然歩行が不自由になるなどの特性があると聞く。身近な移動手段として市内循環バスを活用できるよう無料乗車の対象にするべきと考えるが、いかがか伺う。
- (3) 難病患者のための専門相談窓口の設置に関しての要望が市長へ出されている。その中で令和6年度から相談窓口設置の方向が決まったと聞く。当事者の方々の課題に十分対応ができる相談体制を整えるべきだが、その内容はどのようなものになるのか伺う。

5 小中学校設置のAEDを屋外に移設すべきだがいかがか伺う

全国でも小中学校にすでに設置してあるAEDを正門等、校舎の外に移設をしている自治体が増えている。久喜市でも移設をすることにより小学校区に一つは必ず屋外に設置されるという事になり、24時間、いつでも誰もが利用でき、AEDの有用な活用が図られると考えるがいかがか伺う。

⑤ 川内 鴻輝 議員

1 バスケットボールを通じた街づくりについて

久喜市では、スポーツ庁が実施しているスポーツ・健康まちづくりに取り組む自治体を応援する表彰制度「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2023」を昨年に続き、二年連続で受賞した。本表彰は、自治体が今後取り組むスポーツ・健康まちづくりの計画を評価するもので、市の取り組みとして、3x3を活用したまちづくり計画が評価されたものである。スポーツを活用した経済・社会の活性化をさらに推し進めるべく、以下について伺う。

- (1) 今回評価されたまちづくり計画の概要について伺う。
- (2) 本市のバスケットボールの普及啓発について、今後の戦略を伺う。
- (3) 今年は小学生大会、中学生大会、高校生大会と実施してきたが、それぞれの大会の成果と今後の課題について伺う。
- (4) 今後の大会誘致について、現在の検討状況と今後の課題について伺う。
- (5) プロチーム埼玉ワイルドベアーズや久喜高校バスケ部との連携状況について伺う。

2 クビアカツヤカミキリ防除の対策について

9月6日の埼玉新聞の報道によると、市内在住の高校生13人がサクラの名所として知られる清久工業団地内のサクラの木を調査したところ、計68本にクビアカツヤカミキリによる被害が出ていたことが分かった。クビアカツヤカミキリが食害したサクラ、ウメ、モモなどの樹木は枯死や倒木の危険を伴う。埼玉県内では、2013年以降、被害が拡大し、様々な自治体が被害の発見、報告を呼びかけている。クビアカツヤカミキリの産卵数は平均300個前後と言われており、1,000個を超えて産卵する雌もいると言われている。他の自治体の状況を見ると、来年は爆発的に被害が拡大する恐れがあることから、以下について伺う。

- (1) クビアカツヤカミキリは桜、梅などの木に被害を及ぼすが、現在までの被害状況を伺う。
- (2) 被害木の早期発見とその防除について、現在の取組を伺う。
- (3) 埼玉県、近隣自治体、地域住民との連携状況について伺う。
- (4) クビアカツヤカミキリの撲滅に向けて、今後の取組を伺う。

- 3 市内公園のウォーキング・ランニングコースの整備について
 - (1) 市民の誰もが身近に運動できる環境整備が望まれる。そのためのインフラ整備について、今後の市の計画について伺う。
 - (2) 市内公園のコースの維持管理について、現在の体制を伺う。
 - (3) 弦代公園の400m～500m地点には路面に大きな凹凸があり、歩行者や車いす利用者にとって危険な状態である。またこの地点は路面状態が悪だけでなく、夜間は暗く危険な状況にある。この状態について早急に改善することを要望する。市の見解について伺う。

⑥ 宮崎 亜希 議員

1 久喜東小の外壁落下事故後の保護者対応は

10月17日、久喜東小学校3階外壁のモルタル片が落下し、1階部分にあった学童保育の屋根を突き破り砕けた。児童らにケガはなかったが、17日に保護者へ簡単な内容のメールがあったのみ、その後20日まで何の連絡もなく、27日まで「謝罪の言葉」と「今後も進捗状況のご報告をしていく」という内容はなかった。事故後すぐの保護者への連絡対応について、以下伺う。

- (1) この事故が発生したことは、新聞やテレビニュースにはあったが、市はホームページにさえ記載していなかった。命に関わる大きな事故のため、ひろく市民に知らせるべきだった。市のホームページに掲載しなかった理由を伺う。
- (2) 17日の保護者へのメールでは、事故がおきたこと・チェックを行う予定があること・校舎の昇降口は使用せず活動や登下校時に校舎に近寄らないようにという内容のみだった。保護者が一番不安である事故当日に「謝罪の言葉」と「次の連絡をお待ちいただきたい」旨の記載がなぜなかったのか、理由を伺う。
- (3) 大きな事故が起きたにも関わらず、17日以降、2日間は連絡がなかったため、保護者はとても困惑したまま子どもを登校させ、私にも複数の相談があった。市は、17日に剥落箇所面に面する校舎に近寄れないよう囲いを設けたが、その対応をしたことの保護者への報告は20日までなかった。理由を伺う。
- (4) 今回の事故をホームページに掲載するか否かの判断、また事故後の保護者への連絡の内容や頻度を判断したのは、市長・担当課・教育委員会のどなただったのか。
- (5) 保護者から「説明会をしてほしい」という意見を複数頂いた。今回、子どもの命に関わる事故がおきた。保護者としては校舎全体が信用できない中、すぐにでも謝罪を含めた、事故の経緯をお伝えする保護者説明会を開くべきだった。説明会開催の検討はなされたのか伺う。

2 久喜市総合体育館ロビーの壁の修繕を

10月20日に、福祉健康常任委員会で行った「久喜市総合体育館の雨漏りについて」の所管事務調査の際、体育館のロビーの壁の高い位置に、タイルが浮き上がった場所が確認できた。雨漏り箇所だけでなく、タイルが浮いている場所も合わせて修繕すべきと考えるが、いかがか。また、修繕の日程を伺う。

3 久喜マラソン大会の市民ボランティアを減らすべき

久喜マラソン大会のボランティアについて、6月定例会議の一般質問でもお伝えしたが「ボランティアをほぼ強制的にやらされた」「やりたくない」という声が市民から多く寄せられている。

第9回久喜マラソン大会のボランティアは、10月18日に、東京マラソン財団オフィシャルボランティアクラブVOLUNTAINER（ボランティア）から、登録者へ“久喜マラソンボランティア募集メール”が届いている。そこで以下伺う。

- (1) 第9回の久喜マラソン大会のボランティアは合計何名必要なのか。また、その人数の根拠を伺う。
- (2) 東京マラソン財団の募集メール送信にかかった費用を伺う。
- (3) 現時点で、この募集メールにより集まったボランティア人数を伺う。
- (4) 区長や団体から「ボランティアをやりたくない」との声が多く届いているが、今回はじめて行った東京マラソン財団の募集メールにより、前回大会よりも、区長や団体のボランティア人数は削減ができるのか、具体的にどの団体の人数を減らす事ができるのか伺う。
- (5) 交通規制する場所のボランティアは、車の運転手からのクレーム対応が一番疲弊すると聞く。交通量が多い交通規制箇所だけでも、制服を着た警備員を雇うべき。可能か伺う。

【第4日目 12月8日（金）】

① 成田ルミ子 議員

1 市民が考える健幸スポーツとは何なのか考えるべき

2020年3月8日に宣言された久喜市「健幸（けんこう）・スポーツ都市」宣言では、都市と自然が調和する永久（とわ）に喜び暮らせるこのまちで、久喜市民が、誰もが輝き、健やかで幸せな生活を送ることを願い、この実現のため、健康づくりへの意識をさらに高め、一人ひとりが自分に合った運動やスポーツに親しむことが、宣言されている。

健幸・スポーツ都市宣言がされて来年で4年になる。コロナも5類になり、市民活動が活発になってきた今だからこそ、市民が考える健幸スポーツがどのようなものなのか、リサーチすることが必要ではないか。

- (1) 2019年以降、市民が望むスポーツを通じた健幸・スポーツ都市についてリサーチしたことはあるのか伺う。
- (2) 市民の意向を大きく取り上げ、市民の望むスポーツを事業化していく必要があるのではないかと考えを伺う。
- (3) 『喜びのまち久喜マラソン』は、参加者側も、運営側も、市民が参加して創り上げる健幸スポーツの一つであることは間違いない。今後もさらに、市民参加型スポーツとして発展していくためにも、実行委員会やボランティアで関わる各種団体などを中心に、市民を巻き込んだ事業の推進を観点に、進めるべきだがいかがか。
また将来につないでいく意味でも学校区のコミュニティ協議会の協力のもと、運営に携わる中学生の参加を増やしていくべきだが考えを伺う。
- (4) フルマラソン大会については、今一度、市民に問いかけるべきである。久喜マラソン大会で、ボランティアに入る皆さんの理解や協力あつての事業開催であるとも考えるが、いかがか伺う。

2 鉄道上にかかる歩行者通路の老朽化対策と新たな久喜駅東西連絡通路の必要性について

久喜駅東西を跨線橋でつないでいる生活道路の安全対策はどのようなになっているのか伺う。跨線橋下が鉄道であるため、事故のないよう補修を進めるべきである。

また駅の東西を自由通路として整備してある自治体のにぎわいの様子を行政視察で見に来た。久喜駅を通る人数と駅の通路の幅が合っていないと感じられる今、新たな久喜駅東西連絡通路設置実現に向け、鉄道駅と協議していつてはいかがか伺う。

- (1) 8067-1号橋は久喜中央1丁目と久喜東2丁目を結ぶ跨線橋である。点検や今後の補修の状況を伺う。
- (2) 7035-1号橋は久喜北1丁目と野久喜を結ぶ跨線橋である。点検や今後の補修の状況を伺う。
- (3) 今後の久喜市の発展を見込み、駅の東西連絡通路の在り方を考えていくべきではないか。
線路で分断されている久喜駅東と西を歩行や自転車でスムーズに行き来できる環境を整えなければならないと考えるがいかがか。
- (4) 久喜駅の環境と似た条件の中、北広島駅は、駅の東西を結ぶ広い自由通路があり、市の行政サービスコーナーやイベントスペース、店舗がある。自転車の通行もできる自由通路には、

便利さと賑わいを感じた。久喜市は、通路の拡張について、鉄道駅各社と協議したことはあるのか伺う。

3 久喜駅東口大通りの駐車スペースについて

東口大通りに設けられている駐車スペースの使い方が変わってきている。当初は、短時間駐車のために設置されたはずが、現在は、長時間にわたり駐車している自動車も多くなってきた。

住民の願いで便利に利用できるように設置された駐車スペースであるが、昨今は、駐車スペースに止めた自動車があるために、交差点から出る時、道路が見にくく事故の恐れがあると、地域住民から指摘されることが多くなった。

便利に利用されていた駐車スペースも時を経て、当初の目的から少しのずれが出て来たのではないかと感じる。

東口駅前にマンションが建設されることから、駐車場の出入りの際、駐車スペースに止めてある自動車が安全の妨げになるのではないかとの声が上がっている。

ただ、住民の願いで設置した駐車スペースの在り方については、慎重な協議は必要である。危険箇所を部分的に廃止していく方法もあると思うが、市の考えを伺う。

② 猪 股 和 雄 議員

1 教育委員会と財政担当部は、小中学校30校の防災設備のすべての不備を、直ちに補修する責任がある。見解と方針を問う

- (1) 防火シャッター・防火扉の不備、特に自動閉鎖装置不良・閉鎖不良・レール障害物（突っ走り棒?）・ブレーキ不良、感知器不良等は、法令違反の疑いがある。認識を問う。
- (2) 火災の際には命にも関わる故障の補修をこれ以上先送りするのは許されない。遅くとも年度内にはすべて補修して「正常化」すべきであるが、いかがか。
- (3) 今後は、小中学校で防災設備の不具合が判明したら、直ちに補修することを約束されたい。

2 パーキングパーミット「思いやり駐車場」の拡大にむけて、市が積極的な役割を果たしていただきたい

- (1) 久喜市では2011年に思いやり駐車場制度がスタートしたが、埼玉県で今年から導入された。県の制度の方が対象者の範囲が広いが、久喜市の「おもいやり駐車場実施要綱」はそのまま維持するのか、県の制度に吸収される形で廃止するのか。
- (2) 市内の思いやり駐車場協力施設は12年の経緯があるので127か所。さいたま市371か所、川越市115か所、春日部市62か所、越谷市66か所、幸手市21か所などに比して人口比では圧倒的に多いことを評価できる。先進市の役割として、さらに増やしていく必要がある。施設の内訳は、公共機関はほとんどが登録されているが、病院（医療機関）7、薬局・ドラッグストア7、スーパー・大規模小売店10、飲食店・レストラン3、金融機関2（JA埼玉みずほ栗橋支店と久喜郵便局だけ!）、コンビニはローソンとセブンイレブンだけなど、設置拡大すべき施設は多い。久喜市として対象とすべき施設・事業所に協力依頼して、積極的に拡大を進めるべきであるが、いかがか。

3 難病患者の外出支援の取り組みを充実するべきであるが、いかがか

昨年から、難病患者のセルフヘルプグループから久喜市に対する要望事項について、市長・障がい者福祉課とで話し合いを進めてきた。一定の前進が見られたと評価するが、難病患者の外出支援の取り組みで政治的判断が求められている。来年度の取り組み・予算措置について方針を問う。

(1) 福祉タクシー券および自動車燃料費補助事業の対象者は、身体障害者手帳1～3級、療育手帳マルA、A、B、精神障害者保健福祉手帳1・2級となっているが、対象を難病患者（指定難病医療受給者証の交付を受けている人）に拡大するべきである。これまでの協議で、難病患者の中で移動支援が必要な方を限定するという考え方も出されたが、病状（症状や体調）が固定していない方も多いことから、限定は困難であり、限定の具体的で有効な成案は得られなかった。

ア 必要な方を1人も取り残さないためには、「医療受給者証所持者」を対象としなければならないと考える。見解を問う。

イ 障がい者福祉課で、これまでにどのような検討をしてきたか。新年度予算で実現するために、予算要求を行うか。

(2) 市内循環バス無料乗車証も、身体障害者手帳1～3級、療育手帳マルA、A、B、精神障害者保健福祉手帳1・2級を対象として交付しているが、難病患者も対象とするべきである。

ア 担当課で、これまでにどのような検討をしてきたか。何が問題だったかを踏まえて、経過を説明されたい。

イ 支援拡大へ向けての方針を明らかにされたい。

(3) 福祉タクシー券および自動車燃料費補助事業も、市内循環バス無料乗車証も、「必要でないかも知れない方を排除するために、必要な方を1人も取り残してはならない」という観点に立って、政策決定すべきである。市長はその立場に立って判断していただきたいが、いかがか。

4 ごみ出しが困難な方のふれあい収集を、必要な方がスムーズに適用されるようにしていただきたい

新年度からごみ・資源収集業務が市に移管となる。ふれあい収集の実施については、これまで申し込みがあった都度、衛生組合が個別に県住宅供給公社・URと協議してきた。現在は県営住宅で1件実施し、URとは協議中と聞いている。

(1) 今後、市があらかじめ県住宅供給公社およびURと、ふれあい収集を速やかに実施するために「市の申し入れ⇒許可」のルールを確認しておく必要があると考える。住民から申し込みがあった場合、共有部分には置かないで、収集作業員が当事者の玄関で呼び鈴を押して個別に受け取る、市から依頼した場合に条件を満たしていればスムーズに許可することで合意を得ておく必要があると考えるが、いかがか。

(2) (1)については、速やかに県住宅供給公社及びURに協議していただきたいが、いかがか。

5 「男性の悩み相談」の実施を求める。いかがか

女性の相談や障害者などの分野別の相談に加えて、最近、男性の悩み相談の必要性が注目されている。自殺者の7割が男性と言われ、仕事、家族関係、人間関係など、男性に弱音をはく場がない、相談の場がないとも言われる。「男性の悩み相談」を実施されたい。見解と方針を求める。

6 児童生徒のだれもが学校給食を安心して食べられるように

(1) 学校給食審議会で、給食費値上げ答申が出された。「給食費」は改訂しても、市長の政策

として、保護者負担を軽減ないしは無償とする政治判断をするべきである。

ア 審議会の答申による給食費の額は県内で高い方から3または4番目である。一方、コロナ禍前は給食費の滞納者は全小中学校で約100名にもものぼっていた。坂戸市は給食費徴収額を定めているが、今年度から無償化を実現するなど、子育て支援策としての学校給食費無償化が全国で徐々に拡がりつつある。加えて、実質賃金の低下、経済停滞の影響があることなどから、市長の政策判断として、学校給食費の軽減ないしは無償化を検討すべきである。市長はどう考えるか。

イ 暫定的な措置として、①久喜市で実施している小中学生の第3子目の無償化を、さらに第2子への拡大、②実質的に現行の給食費を据え置いて、値上げ分を徴収しないで公費負担を継続、③あらたに半額程度を公費で負担、④当面、中学校の給食費を無償化する、⑤小中学校全部の給食費無償化を検討して、2～3年以内の実現を宣言する、などの方法が考えられる。市長の政治的決断を求めるが、いかがか。

- (2) 1人1人に対応したアレルギー食材の除去食を提供することを検討していくべきである。新年度からアレルギー食材の代替食は「卵、乳、エビ、カニ」のすべてを除くことになっている。除去するアレルゲン対象食材をこれ以上増やすためには、たとえば4種類のアレルゲンに加えてさらに「小麦・大豆・ゴマ」も除くとすると全部で7種類のアレルギー食材をすべて除去しなければならないことになり、献立がきわめて限定されていくと考えられる。理想は、さまざまなアレルギーを持つ子ども1人1人に対応して、別々の除去食が望ましい。当面、複数のアレルギー食材を除去した2～3種類の代替食の調理を検討していただきたいが、いかがか。

③ 園部茂雄 議員

1 消防団員確保と処遇改善を求める

消防団員の成り手不足は全国的な問題となっていて、新規入団の勧誘が消防団関係者の負担でもあり、若手の自営業や農業従事者も近年では減少している状況で、地域の中だけで消防団員を確保することが難しい状況です。

団員の高齢化による自然減となり、統廃合も検討されています。

消防団は、火災や災害時には欠かすことのできない非常備消防としての役割は大きく、持続可能な体制づくりは必要不可欠であることから以下伺う。

- (1) 消防団員の退団数・新入団数の5年間の推移と最新の充足率を伺う。
- (2) 消防団員への運転免許証取得補助制度を創設すべきだが、市の見解を伺う。
- (3) 消防団員応援加盟店の充実を図るべきだが、市の見解を伺う。
- (4) 消防団員の健康診断が令和5年度に廃止されたが、復活すべきだが、市の見解を伺う。
- (5) 消防団員の報酬等処遇を改善すべきだが、市の見解を伺う。

2 教育・保育現場の集金業務に電子決済を導入すべき

令和5年3月の全国における学校の働き方改革（改定版）によるとの教育現場の集金業務を電子決済化して現場の教職員の集金業務の負担軽減を図っている事例紹介もあり、教育・保育現場のDX化を図るべきことから以下伺う。

- (1) 現在、教育・保育現場で現金での集金を行う様なケースはあるのか伺う。

(2) 集金業務は教員が関与しない方法で徴収・管理等を行う事が望ましいことから、保護者が電子決済で支払いが出来るような取り組みを導入すべきだが如何か伺う。

3 空き家予備軍の積極的な活用を求める

久喜市は令和4年に久喜市空家等対策計画を策定し、空き家に対する取り組みを本格的にスタートしましたが、空き家の件数は、今後も増加傾向が見込まれます。

特に人口が減少している地域に於いては、人口増が望めない状況に於いて、空き家の利活用は、唯一の人口維持策であり、宅地造成が望めない調整区域では、持続可能な地域を維持する最後の手段と考えます。

そこで今後は空き家予備軍の有効活用を図るべきであり以下伺う。

(1) 久喜市空家等対策計画策定以降の取り組み状況を伺う。

(2) 令和5年度の税制改正に於いて、空き家に係る譲渡所得の3,000万円特別控除の特例の改正が行われたが、これらの周知と取り組みを伺う。

(3) 空き家になり、3年以上経過した建物を再利用するには、一定の費用増が想定されることから、3年以内に賃貸・売買を積極的に推進してもらうよう取り組むべきだが如何か伺う。

4 ケアラー支援条例の制定を求める

埼玉県は日本で初めて、ケアラー支援条例を令和2年3月31日に制定、その後、ケアラー支援条例の制定が広がっております。令和5年6月27日には上尾市が「上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例」を制定し、全国で21番目となりました。

県内では埼玉県、入間市、さいたま市、戸田市、上尾市の5団体となっておりますが、久喜市も今後のケアラー支援について、積極的に取り組む際に、行政、市民、関係機関の行動指針となる条例制定は必須と思うが如何か伺う。

④ 川 辺 美 信 議員

1 久喜市公共施設個別施設計画の見直しは、市民サービスを低下させないことを基本とすべき

2023年9月定例会議に引き続き久喜市公共施設個別施設計画（以下「計画」）と、11月13日の全員協議会、11月17日の第6回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会（以下「検討委員会」）における協議事項について、次の項目をお伺いします。

(1) 9月定例会議で「本庁舎の増築に関する専門的に担当する部署は、管財課内に本庁舎整備推進室を新設する考えで、実務面では候補地の選定や必要な予算について検討する。」とありましたが、現在の進捗状況についてお伺いします。

(2) 「計画」では、2024年新築とされていた栗橋市民プラザが、第2期計画に変更になっています。変更した理由をお伺いします。また、新たな栗橋行政センターの建設地は、栗橋駅東口まちづくりと一体的に進めるのかお伺いします。

(3) 「検討委員会」資料2で、ふれあいセンター久喜は2026～27年に大規模改修として10億1140万円、ファミリーサポートセンターの大規模改修として2300万円が計上されています。9月定例会議では「大規模改修は、屋根、壁、空調等のほか、施設の状況を踏まえ細かな部分につきましても実施をしていく予定。」との答弁でしたが、「計画」では第3期（2039～47年）に建物の更新と記されています。大規模改修後の10～20年で建物を更新する理由をお伺いします。

(4)「計画」では、東町集会所を2026年に、本町集会所を2027年に、地域交流センターを2025年に除却するとあります。9月定例会議でも取り上げましたが、2022年度決算資料では東町集会所の利用団体684、利用者は7,623人、本町集会所は884団体、7,673人、地域交流センターは1,807団体、26,224人でした。この利用者を受け入れる久喜東コミュニティセンター、久喜中央コミュニティセンターも利用者が競合しているのが現状です。市民の活動の拠点である集会所の廃止は、活動の場を奪うことにつながりかねません。集会所は存続すべきと考えますがいかががお伺いします。

2 ふれあいセンター久喜は福祉サービスの拠点として存続させるべき

2023年9月定例会議において、(新)久喜東複合施設に福祉機能の一部を残すと答弁され、その後11月13日の全員協議会、11月17日の第6回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会の資料にも記されています。そこで次の項目をお伺いします。

- (1) 久喜東複合施設に福祉機能を加えた「計画」の変更について理由をお伺いします。
- (2) 追加された福祉機能とはどのようなものなのかお伺いします。
- (3) 久喜東複合施設の床面積は、行政500㎡、子育て支援施設500㎡、図書館1,000㎡、コミュニティセンター機能1,000㎡で合計3,000㎡です。福祉機能を加えたことで床面積を増やすのかお伺いします。
- (4) ふれあいセンター久喜の大規模改修が2026年～27年に実施されます。大規模改修に合わせて長寿命化工事を実施することで、ふれあいセンター久喜の機能を残した上で、行政機能、図書館、児童センター機能を加味した施設として検討すべきと考えますがいかががお伺いします。
- (5) 高齢者福祉と障がい者福祉に係るサービスは、慣れ親しんだ施設の場所が変わることでこれまで利用してきた市民が利用しなくなることも考えられます。福祉サービス施設のあり方は利用者目線に立って進めるべきです。現行の社会福祉協議会事務局、久喜東地域包括支援センター、障がい者就労支援センターがあり、高齢者デイサービスを実施している福祉サービスの拠点であるふれあいセンター久喜を存続させるべきですが、見解をお伺いします。

3 マイナンバーカードのトラブルとマイナ保険証の問題点について

マイナンバーカードのトラブルとマイナ保険証の迷走が続いています。9月定例会議に引き続きマイナンバーカードとマイナ保険証について次の項目をお伺いします。

- (1) 9月定例会議後に発生したトラブルの有無についてお伺いします。
- (2) 9月定例会議後のマイナンバーカード返納件数をお伺いします。
- (3) マイナ保険証について次の項目をお伺いします。
 - ア 国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者が、マイナ保険証に紐付けしている人数と被保険者数に占める割合をお伺いします。
 - イ 国は、高齢者や障がい者を対象に暗証番号なし(顔認証)マイナカードの受付を11月末から自治体で開始するとの報道がされています。保険証だけの機能しかない顔認証マイナカードについて、国や県からの通達や指導などがあればお伺いします。
 - ウ マイナ保険証、顔認証マイナカード、被保険者資格申立書など、保険証の廃止によってさまざまな保険証もどきが出てきていますが、自治体の窓口で想定される混乱はどのようなものがありますか。
- (4) 現行の保険証を残せばマイナ保険証の問題点はすべてクリアされます。保険証を残すよう国に働きかけるべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

4 公民館廃止後のコミュニティセンターの状況について

公民館のコミュニティセンター化により利用範囲が拡大したことで、これまで利用してきた団体が利用できなくなったという声があがっています。9月定例会議の答弁では「利用率が高いホールや会議室は30～60%、利用率の低い調理実習室で10～20%、全体平均は約25%」でした。しかし、11月23日～26日の4日間のコミュニティセンター時間帯空き状況をみると、久喜中央コミュニティセンターの大集会室は26日の9:00～10:00、17:00～18:00、21:00～22:00しか空きがありません。会議室と研修室は17:00以降に空きもありますが、9:00～17:00はほぼ埋まっています。久喜東コミュニティセンターでも13:00～17:00の時間帯は大方埋まっていました。そこで次の項目をお伺いします。

- (1) 久喜中央コミュニティセンターの10月1日～31日までの一ヶ月間、10:00～17:00の時間帯の利用率を部屋ごとにお伺いします。
- (2) 公民館のコミュニティセンター化によって、9月定例会議以降で利用者からどのような声が届いているのかお伺いします。
- (3) 当日キャンセルと無断キャンセルについて、9月定例会議以降の件数をお伺いします。
- (4) 9月定例会議で「年度内に3回無断キャンセルを行いますと、公共施設予約サービスについて1か月間のログインの制限を行う」との答弁がありましたが、該当した件数があればお伺いします。また、1か月間のログインの制限が妥当なのか見解をお伺いします。
- (5) 利用料金の口座引き落としや前払い方式などを検討すべきですが、なぜ検討しないのかその理由をお伺いします。

5 久喜小学校の安全対策とトイレの洋式化を

10月17日に発生した久喜東小学校の外壁剥落事故を受けて、小中学校の安全の確保に向けた対策が急がれています。そこで、久喜小学校と久喜中学校の現状について現地を訪れて確認を行ってきました。久喜小学校では外壁落下の危険性に加え、昇降口の屋根に当たる庇（ひさし）のひび割れなどがあり、児童の安全を守る対応が求められています。また、今後の児童数増加に伴い、トイレの洋式化が必要だと考え次の項目をお伺いします。

- (1) 久喜小学校東校舎の外壁の爆裂の危険性から東校舎の外回りが立ち入り禁止となっています。また、同じ東校舎の昇降口の屋根の部分にあたる庇（ひさし）にひび割れがあることから、昇降口の出入りが禁止され下駄箱の使用も制限されています。現在は、他の昇降口を利用し下駄箱も複数の児童と一緒に使う事態となっています。そこで、東校舎の外壁と昇降口の庇のひび割れを早急に対応すべきですが、考えをお伺いします。
- (2) 東校舎内にある放課後児童クラブ（久喜児童第3クラブ）の出入り口が閉鎖されています。放課後児童クラブの児童の安全をどのように確保されているのかお伺いします。
- (3) 2024年度になると児童数が増加し東校舎の空き教室も使用することになります。下駄箱の共有化も限界になります。東校舎の昇降口の再開の方向性をお伺いします。
- (4) トイレの洋式化も進んでいますが、空き教室の多い東校舎のトイレの洋式化は手付かずのままです。児童数の増加で東校舎の空き教室も利用することになります。トイレの洋式化を実施すべきですが方向性をお伺いします。

⑤ 新井 兼 議員

1 実質ひとり親家庭への支援のあり方を検討すべき

実質ひとり親家庭の児童扶養手当の受給状況、保育所等利用に係る制度見直しについて問う。

- (1) 離婚調停中または裁判中の実質ひとり親家庭について、市の認識を伺う。
- (2) 令和4年3月に児童扶養手当の「遺棄」の認定基準の見直しにより、離婚調停や審判の係争中で婚姻関係が継続している場合であっても、父または母による監護事実を客観的に認めることができず、現実の扶養を期待することができない状態が1年以上継続している場合には遺棄に該当し、児童扶養手当を受給できるようになった。これまで離婚が未成立のため児童扶養手当を受給できていなかった方のうち、本見直しにより新たに受給対象となった方はいるのか、本市の状況について伺う。
- (3) 実質ひとり親家庭に対して、児童扶養手当の申請ができない間、市独自の子育て支援給付金を支給することはできないか、市の見解を伺う。
- (4) 保育所等の利用申し込みに関して、久喜市保育所等入所選考基準表の加点項目では、実質ひとり親家庭は、ひとり親家庭と同様に扱われている一方で、ひとり親家庭が対象となる保育料の軽減措置は、実質ひとり親家庭は対象にならないと理解しているが、今後見直しを検討することはできないか、市の見解を伺う。

2 市民、行政、民間事業者等が協働し、お互いが利益を享受できる公民連携を推進すべき

公民連携に係るこれまでの取り組み、サウンディング型市場調査、ワンストップ対話窓口、民間提案制度について問う。

- (1) 公民連携に対する市の基本的な考え方について伺う。
- (2) これまで本市が取り組んできた公民連携の取り組みに関して、その成果と課題をどのように捉えているのか、市の見解を伺う。
- (3) 民間事業者等からの提案などは、各部課が個別に対応している事例が多く、庁内での情報共有や施策連携が上手く進んでいないように見受けられる。また民間事業者等からみると相談先が分かりにくく、迅速かつ柔軟な連携に繋がりにくい状況と言わざるを得ない。このような状況を改めるには、公民連携のコンシェルジュ的役割（相談機能）とコーディネートの役割（調整機能）を一元的に担う公民連携ワンストップ対話窓口の設置が必要と考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 公民連携によるサウンディング型市場調査は、公有財産の有効活用や民間サービスの導入などの事業検討の早い段階において、公募による対話を通して民間事業者等や市場の動向を調査することにより、事業成立の可否、市場性の有無、民間事業者等の参加意向の把握、民間事業者等がより参加しやすい公募条件の設定などが可能となる。今後サウンディング型市場調査が活用できるように事例研究及び庁内調整を図っていただきたいが、市の見解を伺う。
- (5) 三重県桑名市のコラボ・ラボ桑名では、市が抱える特定の行政課題に対して提案をいただく「テーマ型提案」や民間事業者等から自由な提案をいただく「フリー型提案」などの民間提案制度により、社会課題・地域課題の解決を目指している。民間事業者等のアイデアやノウハウを活かした提案を受け付け、対話を通じて優れた公共サービスを創出していくためには、民間提案が行える制度設計が必要と考えるが、市の見解を伺う。

3 早期事業化に向け、公的ストックの有効活用を図るべき

水上太陽光発電事業に係るこれまでの進捗状況、事業の見直しについて問う。

- (1) 令和元年度に温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止に寄与することを目的とした清久大池、清久西池及び菖蒲北部調整池における水上太陽光発電事業のプロポーザル審査が行われ、令和3年3月末までに事業を開始する条件の下、スズカ電工株式会社（以下、「事業者」とい

う。)を決定したが、事業は開始されなかった。

本件について令和3年6月定例会で質したところ、「これまでの発電事業者との打合せにおいて、令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、工事に必要な人員の確保や機材の調達に目処が立たない旨の報告を受けておりました。その後令和3年4月に発電事業者から準備が整い、令和3年11月に発電を開始するとの報告があった」との答弁があり、その後令和3年8月27日に、市と事業者は水上太陽光発電事業協定を締結した。事業協定締結後の経緯について伺う。

- (2) 当初の事業開始予定であった令和3年3月、または事業計画修正後の同年11月に事業が開始できていれば賃借料等の収入があったものと思料する。現在に至るまでの逸失利益を計算した場合の金額について伺う。
- (3) 事業者は、環境省が交付決定し、一般社団法人地域循環共生社会連携協会が交付事業を実施する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業)のうち「データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業」に応募し、令和5年7月7日付で補助事業者として採択されている(本事業実施場所は久喜市)。水上太陽光発電事業協定に基づく事業を実施するための資金調達の一部として補助金の交付決定がなされたのか、今般の補助対象となるデータセンター新設支援事業との関係について、市の見解を伺う。
- (4) 令和元年に水上太陽光発電事業のプロポーザル審査・事業者の決定が行われ、当初の事業開始予定から2年半以上の時間が経過していることから、当該事業を見直すことも視野に入れていかなければならない。他方で市の地域新電力事業の進捗を鑑み、水上太陽光発電事業に関して新たな事業スキームの検討も必要と考えるが、市の見解を伺う。

⑥ 奈良政宏 議員

1 創業支援の拡充について

人口減少、少子高齢化が問題となっているが、同様に事業主等も高齢化、後継者不在、経済状況等の要因により、廃業や倒産が増えている状況なので、今のままでは、さらに厳しい状況になることが推測され、地域の衰退にもつながってくると考えます。創業者を増やすことで地域の衰退を抑え、発展、活性化にもつながる事から、現在、久喜市や商工会で行われている創業支援を今まで以上に積極的に関わっていく必要があると考え、以下伺う。

- (1) 創業支援の取組状況と成果について伺う。
- (2) 創業を考えている人や創業者に対して、創業支援策をどのように周知しているのか伺う。
- (3) 今後の創業支援について、どのように考えているのか伺う。

⑦ 瀬田博文 議員

1 栗橋地区周辺の水害を想定した菖蒲地区の役割を伺う

- (1) 水害想定による訓練はすでに大型バスによる避難訓練など、具体的な訓練がされているが久喜市における避難先についての考えを伺う。

- (2) 栗橋地区周辺の方々の避難先として菖蒲地区が挙げられているがどんな準備をしているのか伺う。
- (3) 各地での様々な災害において、避難状況やその後の滞在の様子、自家用車で避難し車で寝泊まりする方が沢山いることを映像で見えてきた。プライバシー等有効な点はあるが行政としては車での避難滞在をどう捉えているのかを伺う。
- (4) 水害時における車での避難と滞在の方法についてさらなる周知をすべきと考えます。具体的には避難先の一つである菖蒲総合支所周辺には適切な駐車場が多数あることなどを、避難対象者に向けて周知すべきだと考えるが如何か。

2 教育の現場での働き方改革を進める具体的な方策を伺う

- (1) 働き方改革を推進するのに、ひとつには学校現場での適切な業務の整理縮小が必要だと思いが、現状、どのような考え方でどの程度進めてきたのか考えを伺う。
- (2) コロナ禍で学校行事が長期にわたり中止や縮小されたが、その影響についてデータ収集や意見の集約とその検証など、その結果について協議されているのか伺う。
- (3) 久喜市は先進的に学校へのタブレット導入を始めとする様々な取り組みにより環境は大きく変化している。業務の整理縮小には有効であるが、逆に負担になっているようでもある。これらの環境を今後うまく活かすためにどのようにしていくのか伺う。
- (4) 教員のなり手不足が顕著な中、その対策としても労働環境を整え現場を変えることが第一歩だと考える。そしてそれらをすべての関係者が、次世代の教員を希望する人達にアピールし発信していくことが必要である。今後、大胆に業務を整理し、そして減らしていくのか具体的な考えを伺う。

3 市内全域における雑草対策の方針や発想の転換とその具体的な方策について伺う

- (1) 市民からの沢山の指摘と行政の膨大な経費と人的負担にも関わらず、日本中一様に雑草だらけで久喜市内中でも雑草だらけなのが現実である。これまでの除草管理では限界に来ている。気候変動の影響を意識して大胆に政策変更すべき時期に来ていると思うが考えは如何か。
- (2) 公園についてはまだ比較的適切に管理されているが、道路及びその周辺についてはすでに大変な状況である。改善にむけての新しい取り組みについて伺う。
- (3) ボランティアによる除草作業は各地において活動して頂き、地域によっては機能している。しかし行政区を中心とした各組織にこれ以上の負担を求めるのは難しいと思われる。
久喜市のホームページに道路レスキューのような専用サイトを作り、行政に除草依頼するだけでなく、スマホを使い、個人や少人数の団体等による除草作業でも、活動の前後を数枚の写真とともに報告や申請をしてもらい、後に行政として評価（金銭的なことも含めて）することはできないか伺う。
- (4) ゴミ拾いが新しいスポーツとなるような時代であり、ポケモンGOなどの屋外型スマホゲームが一般的になっている昨今、社会貢献型の位置情報ゲームも出始めている。これからの新しい形について、アプリ作成企業との連携等を検討できないか伺う。